

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第126期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本カーバイド工業株式会社
【英訳名】	NIPPON CARBIDE INDUSTRIES CO., INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉山 孝久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03(5462)8200
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 熊倉 克一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03(5462)8200
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 熊倉 克一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	42,231	47,003	44,008	43,231	48,727
経常利益 (百万円)	2,852	4,055	1,902	1,573	3,761
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,406	1,930	332	999	2,211
包括利益 (百万円)	2,209	3,421	1,682	2,433	4,206
純資産額 (百万円)	28,500	32,049	33,086	34,623	37,906
総資産額 (百万円)	63,906	64,546	61,838	61,020	63,360
1株当たり純資産額 (円)	3,066.98	3,229.86	3,322.62	3,506.87	3,835.18
1株当たり当期純利益 (円)	282.98	211.49	35.37	106.42	237.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	211.10	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	47.0	50.5	53.5	56.4
自己資本利益率 (%)	9.4	6.7	1.1	3.1	6.5
株価収益率 (倍)	4.7	6.5	37.2	17.3	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,790	4,297	3,606	5,373	4,105
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,047	2,360	2,147	2,437	1,212
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,034	4,210	3,215	1,264	2,543
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,402	10,838	9,821	12,057	13,063
従業員数 (名)	3,574	3,589	3,322	3,297	3,312

- (注) 1 第124期から第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	22,021	25,555	22,714	22,287	24,407
経常利益 (百万円)	1,450	2,329	1,268	1,353	2,309
当期純利益 (百万円)	1,540	861	522	609	1,842
資本金 (百万円)	7,407	7,780	7,789	7,797	7,797
発行済株式総数 (株)	8,792,529	9,394,029	9,406,826	9,419,659	9,419,659
純資産額 (百万円)	22,706	23,700	23,506	23,177	24,129
総資産額 (百万円)	49,654	47,645	45,544	43,945	42,869
1株当たり純資産額 (円)	2,584.31	2,524.85	2,500.74	2,490.89	2,590.59
1株当たり配当額 (円)	40.00	55.00	65.00	80.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(25.00)	(30.00)	(30.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	181.19	94.38	55.66	64.90	197.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	94.20	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	49.7	51.6	52.7	56.3
自己資本利益率 (%)	7.1	3.7	2.2	2.6	7.8
株価収益率 (倍)	7.4	14.7	23.7	28.3	9.1
配当性向 (%)	22.1	58.3	116.8	123.3	40.4
従業員数 (名)	476	494	524	510	522
株主総利回り (%)	138.1	147.8	147.6	207.6	212.7
(比較指標：配当込み東証業種別株価指数(化学)) (%)	(135.2)	(124.5)	(130.4)	(162.7)	(140.8)
最高株価 (円)	1,511	1,510	1,488	1,980	2,100
最低株価 (円)	895	1,242	1,208	1,267	1,377

- (注) 1 第124期から第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 従業員数は就業人員であります。
- 5 第125期の1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。
- 6 第126期の1株当たり配当額80円00銭のうち、期末配当額40円00銭については、2025年6月27日開催予定の第126回定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1935年10月	日本カーバイド工業株式会社を資本金83万7,500円をもって設立 本店を富山県下新川郡道下村本新751番地に設置
1936年1月	国産肥料株式会社を合併
1936年2月	工場操業開始（現魚津工場）
1940年1月	本店を東京市麹町区丸の内二丁目2番地1に移転
1941年6月	大阪駐在所設置（1962年8月大阪支店に改称、2020年4月大阪営業所に改称）
1947年8月	三和化学工業株式会社設立（1967年5月株式会社三和ケミカルに商号変更、現連結子会社）
1949年5月	東京証券取引所に株式上場
1959年6月	早月工場建設
1961年7月	大阪証券取引所に株式上場
1962年4月	ピニフレーション工業株式会社設立（現連結子会社）
1963年8月	本店を東京都千代田区丸の内三丁目3番1号に移転
1969年7月	ダイヤモンドエンジニアリング株式会社設立（現連結子会社）
1980年1月	株式会社北陸セラミックに資本参加（現連結子会社）電子材料事業に進出
1988年4月	タイにTHAI DECAL CO., LTD.設立（2021年4月NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. に商号変更、現連結子会社）
1988年10月	タイにELECTRO CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.設立（現連結子会社）
1990年1月	株式会社関東応化に資本参加（1997年4月エヌシーアイ電子株式会社に商号変更、2018年12月当社 により吸収合併）
1991年5月	ニッカポリマ株式会社を設立し再帰反射シート事業に進出（ニッカポリマ株式会社は2013年6月に 解散）
1991年9月	米国にNIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA), INC.設立（現連結子会社）
1994年12月	インドネシアにPT ALVINY INDONESIA設立（2023年1月 PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA に商号変更、現連結子会社）
”	中国に恩希愛（杭州）化工有限公司設立（2015年11月恩希愛（杭州）薄膜有限公司に商号変更、現 連結子会社）
1997年2月	ベトナムにNCI (VIETNAM) CO., LTD.設立（現連結子会社）
1999年1月	米国にNIPPON CARBIDE INDUSTRIES (SOUTH CAROLINA), INC.設立（現連結子会社）
1999年8月	本店を東京都港区港南二丁目11番19号に移転
2011年10月	インドにNIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.設立（現連結子会社）
2012年1月	ニッセツ株式会社設立（2014年12月当社により吸収合併）
2014年8月	ブラジルにNIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.設立（現連結子会社）
2014年12月	ニッセツ株式会社の吸収合併に伴い京都製造所設置
2015年2月	本店を東京都港区港南二丁目16番2号に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社及び関連会社2社で構成され、ファインケミカル製品、医薬品原薬・中間体、粘・接着剤、半導体用金型クリーニング材、セラミック基板の製造販売を主体とした電子・機能製品、フィルム、ステッカー、再帰反射シートの製造販売のフィルム・シート製品、住設用押出成形品・住宅用アルミ建材、高強度・高機能手すりの製造販売を主体とした建材関連並びに鉄鋼・化学・電力・環境分野の産業プラントの設計・施工・設備、カーボンニュートラルトランジション設備を主体としたエンジニアリングの事業を展開しております。

当社グループの事業に係る主な位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

電子・機能製品当社及び子会社ELECTRO CERAMICS (THAILAND) CO.,LTD.が製造販売するほか、子会社(株)三和ケミカルで製造した製品を当社で販売しております。

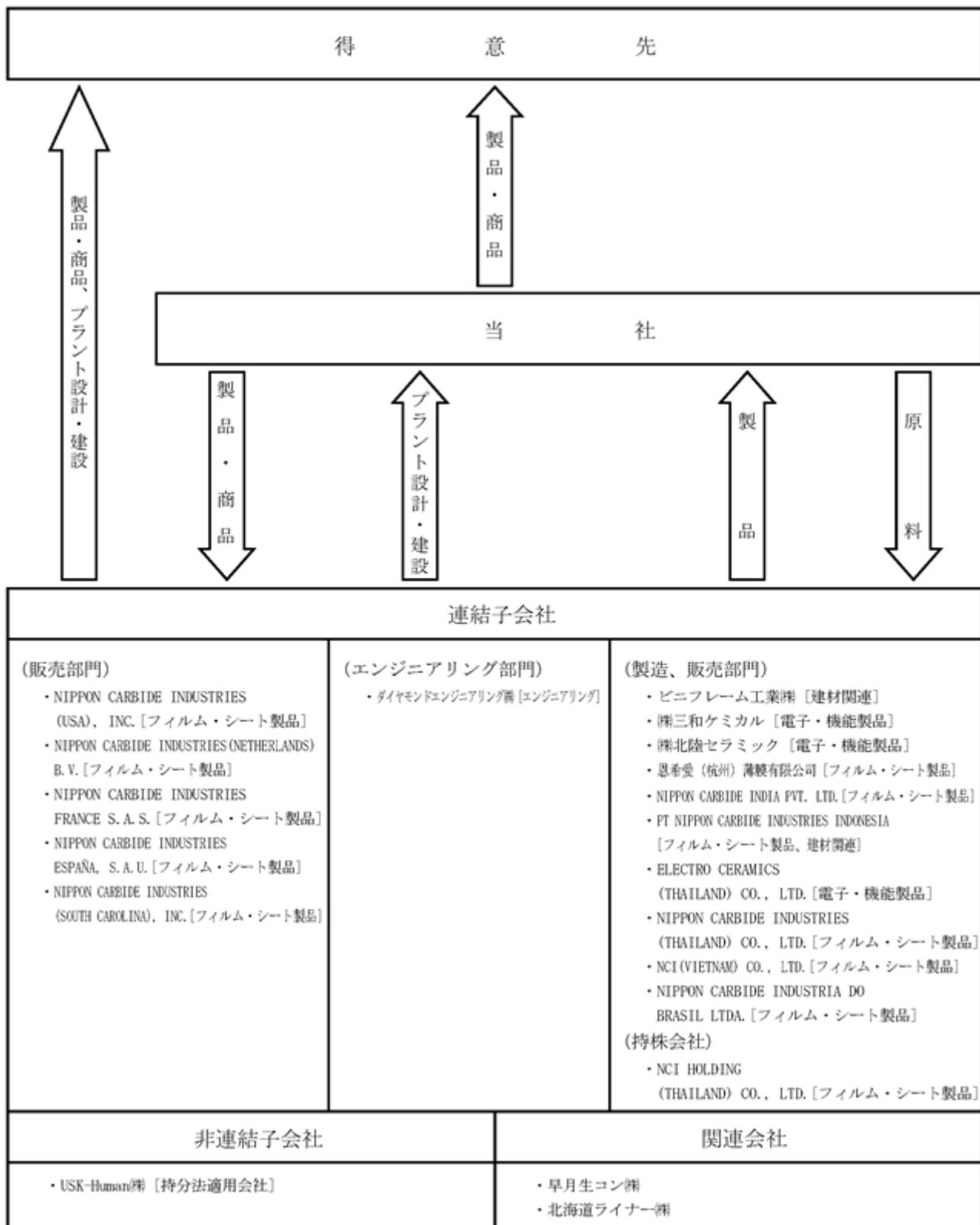
フィルム・シート製品 ...当社及び子会社NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.、PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA、NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.、NCI (VIETNAM) CO.,LTD.、NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.が製造販売をしております。また、子会社恩希愛(杭州)薄膜有限公司で製造した製品を主に当社で販売しております。

建材関連子会社ビニフレーム工業(株)が住設用押出成形品・住宅用アルミ建材等を製造販売しております。

エンジニアリング子会社ダイヤモンドエンジニアリング(株)が産業プラントの設計・施工・設備及び機器の製作等を行っております。

なお、次に記載しております事業の系統図中の「販売部門」として記載しております子会社NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(USA),INC.ほか子会社各社は、主に当社の製品・商品を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



連結子会社、非連結子会社及び関連会社は、次のとおりであります。

連結子会社

ビニフレーション工業(株)	アルミ建材等の製造、販売
(株)三和ケミカル	化学工業製品、医薬品の製造、販売
(株)北陸セラミック	セラミック基板等の製造、販売
ダイヤモンドエンジニアリング(株)	産業プラントの設計、監督、施工並びに工場諸施設の保全
恩希愛(杭州)薄膜有限公司	再帰反射シートの製造、販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA), INC.	再帰反射シートの販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (SOUTH CAROLINA), INC.	各種ステッカーの販売
NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.	各種ステッカーの製造、販売
PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA	各種ステッカー、アルミ建材等の製造、販売
ELECTRO CERAMICS (THAILAND) CO.,LTD.	セラミック基板等の製造、販売
NCI HOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.の持株会社
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	各種ステッカーの製造、販売
NCI (VIETNAM) CO.,LTD.	〃
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	〃
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (NETHERLANDS) B.V.	再帰反射シートの販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES FRANCE S.A.S.	〃
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES ESPAÑA S.A.U.	〃

非連結子会社

USK-Human(株)	各種作業の請負
--------------	---------

関連会社

早月生コン(株)	生コンクリートの製造、販売
北海道ライナー(株)	道路標示及び一般塗装工事請負
印は持分法適用会社	

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ビニフレーム工業(株) (注)3	富山県魚津市	288 百万円	建材関連	69.0	-	当社の製品の一部を同社が販売しております。 役員の兼任 当社役員2名・従業員4名
(株)三和ケミカル	神奈川県平塚市	200 百万円	電子・機能 製品	100.0	-	同社の製品を当社が販売しております。 当社より資金の一部を融資しております。 役員の兼任 当社役員1名・従業員4名
(株)北陸セラミック (注)2	富山県魚津市	100 百万円	電子・機能 製品	99.8	-	同社の製品を主に当社が販売しております。 当社より資金の一部を融資しております。 役員の兼任 当社役員1名・従業員4名
ダイヤモンドエンジニア リング(株)	富山県魚津市	90 百万円	エンジニア リング	100.0	-	当社の設備建設、補修工事を委託しており ます。工場用地の賃貸があります。 役員の兼任 当社役員2名・従業員3名
恩希愛(杭州)薄膜 有限公司 (注)2	中国	41,250 千米・ドル	フィルム・ シート製品	100.0	-	当社より再帰反射シートの原料を供給して おります。同社の製品を主に当社が販売し ております。 役員の兼任 当社役員1名・従業員9名
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA), INC. (注)2	米国	7,200 千米・ドル	フィルム・ シート製品	100.0	-	当社より再帰反射シートを輸出しておりま す。 役員の兼任 当社従業員3名
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (SOUTH CAROLINA), INC. (注)6	米国	7,500 千米・ドル	フィルム・ シート製品	100.0	-	役員の兼任 当社従業員3名
NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD. (注)2	インド	731,000 千インド・ ルピー	フィルム・ シート製品	100.0	-	当社より各種ステッカーの原料を供給して おります。当社より資金の一部を融資して おります。 役員の兼任 当社従業員4名
PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA (注)5	インドネシア	6,000 千米・ドル	フィルム・ シート製品 建材関連	100.0 (20.0)	-	当社より各種ステッカーの原料を供給して おります。 役員の兼任 当社従業員5名
ELECTRO CERAMICS (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ	380,000 千タイ・ パーツ	電子・機能 製品	100.0	-	当社よりセラミック基板等の原料を供給し ております。同社の製品を主に当社が販売 しております。当社より資金の一部を融資 しております。 役員の兼任 当社従業員7名
NCI HOLDING(THAILAND) CO., LTD. (注)4	タイ	2,000 千タイ・ パーツ	フィルム・ シート製品	49.0	-	NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. の持株会社 役員の兼任 当社従業員2名
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (注)5	タイ	82,500 千タイ・ パーツ	フィルム・ シート製品	91.5 (42.5)	-	当社より各種ステッカーの原料を供給して おります。 役員の兼任 当社従業員5名
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム	2,000 千米・ドル	フィルム・ シート製品	90.0	-	当社より各種ステッカーの原料を供給して おります。 役員の兼任 当社従業員5名
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	ブラジル	19,500 千ブラジル・ レアル	フィルム・ シート製品	100.0	-	当社より各種ステッカーの原料を供給して おります。 役員の兼任 当社従業員2名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (NETHERLANDS) B.V.	オランダ	2,677 千ユーロ	フィルム・ シート製品	100.0	-	当社より再帰反射シートを輸出しております。 役員の兼任 当社従業員 3名
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES FRANCE S.A.S.	フランス	310 千ユーロ	フィルム・ シート製品	100.0	-	役員の兼任 当社従業員 3名
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES ESPAÑA S.A.U.	スペイン	90 千ユーロ	フィルム・ シート製品	100.0	-	役員の兼任 当社従業員 3名
(持分法適用子会社) USK-Human(株)	富山県魚津市	20 百万円	全社(共通)	100.0	-	当社の各種作業を委託しております。 役員の兼任 当社従業員 5名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 ビニフレイム工業(株)は、その売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
6,866	112	88	3,601	5,560

4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。

5 議決権所有割合の()書きは間接所有割合を示しており、内数であります。

6 NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (SOUTH CAROLINA), INC.は2024年5月に減資を実施し、資本金が11,500千米ドルから7,500千米ドルに減少しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子・機能製品	1,189
フィルム・シート製品	1,570
建材関連	247
エンジニアリング	134
全社(共通)	172
合計	3,312

(注) 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。)であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
522	44.1	17.7	6,157

セグメントの名称	従業員数(名)
電子・機能製品	188
フィルム・シート製品	162
全社(共通)	172
合計	522

(注) 1 従業員数は就業人員(他社から当社への出向者及び嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社に2つの労働組合があるほか、国内に3つの労働組合があります。
 なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.7	69.2	66.7	69.7	31.6	(注)3

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、同一労働の賃金差はなく、等級別人員構成の差や担当する職務内容の差により賃金差が生じています。
- 管理職に占める女性労働者の割合及び男性の育児休業取得率は、出向受入者を含み、出向者を除いた就業人員により集計しております。労働者の男女の賃金の差異は、原籍人員により集計しており、非正規労働者には、パートタイマー及び有期の嘱託社員を含み、派遣社員を除きます。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ビニフレイム工業(株)	0.0	0.0	76.6	77.1	56.9	(注)3
ダイヤモンドエンジニアリング(株)	11.1	25.0	75.1	79.3	53.9	(注)3

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、同一労働の賃金差はなく、等級別人員構成の差や担当する職務内容の差により賃金差が生じています。
- 管理職に占める女性労働者の割合及び男性の育児休業取得率は、出向受入者を含み、出向者を除いた就業人員により集計しております。労働者の男女の賃金の差異は、原籍人員により集計しており、非正規労働者には、パートタイマー及び有期の嘱託社員を含み、派遣社員を除きます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループのミッションは「技術力で価値を創造し、より豊かな社会の発展に貢献する。」であり、この精神をベースに「キラリと光る、価値ある企業グループ」となることを目指しています。

このビジョンを実現するために、「私たちが大切にしている価値観」として、

- ・ 誠実であること Sincerity
- ・ 奉仕すること Service
- ・ 協力すること One-NCI
- ・ 創造すること Innovation

を掲げています。

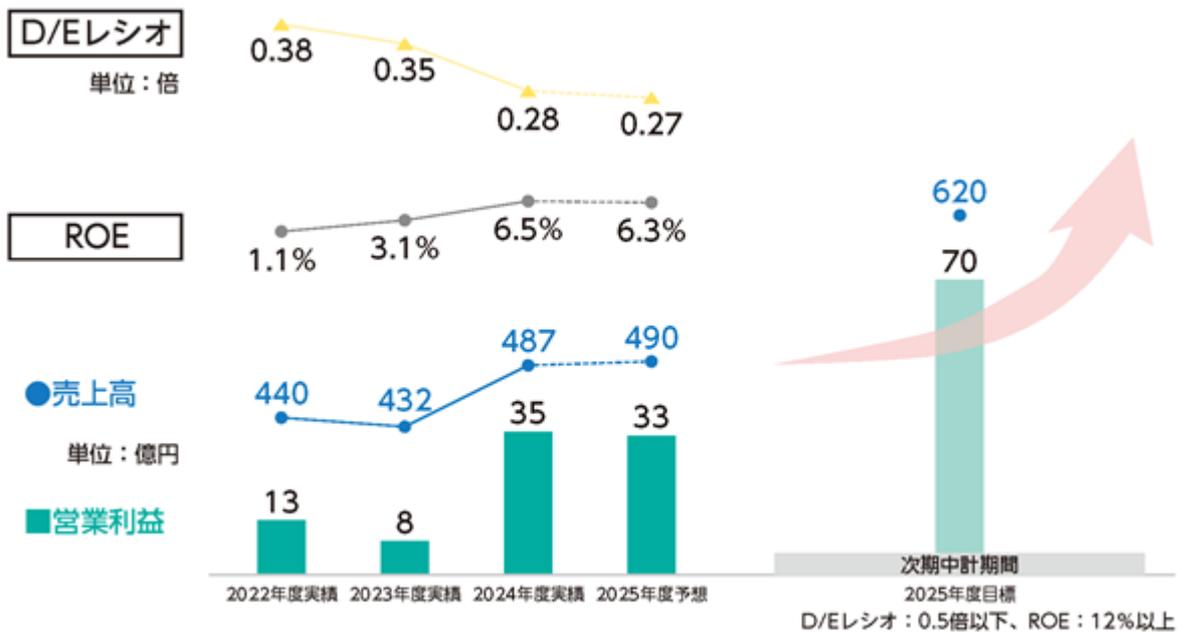
(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

中期経営計画「NCIキラリ2025」の進捗状況

当社グループは、長期的な視点から2030年のありたい姿を「サステナブルな社会に貢献する、キラリと光る企業グループ」と定め、中期経営計画「NCIキラリ2025」を策定しています。基本方針を「キラリ=One&Only」の追求とし、キラリと光る技術を究め、キラリと光る製品を提供することで、サステナブルな社会に貢献し、サステナブルな成長を目指します。

<財務目標>

2025年度業績目標の達成については、半導体市況の回復の遅れに米国追加関税措置の影響も加わり、1年以上遅延する見込みです。関税の影響等を見極めた上で、次期中期経営計画期間内での達成を目指してまいります。



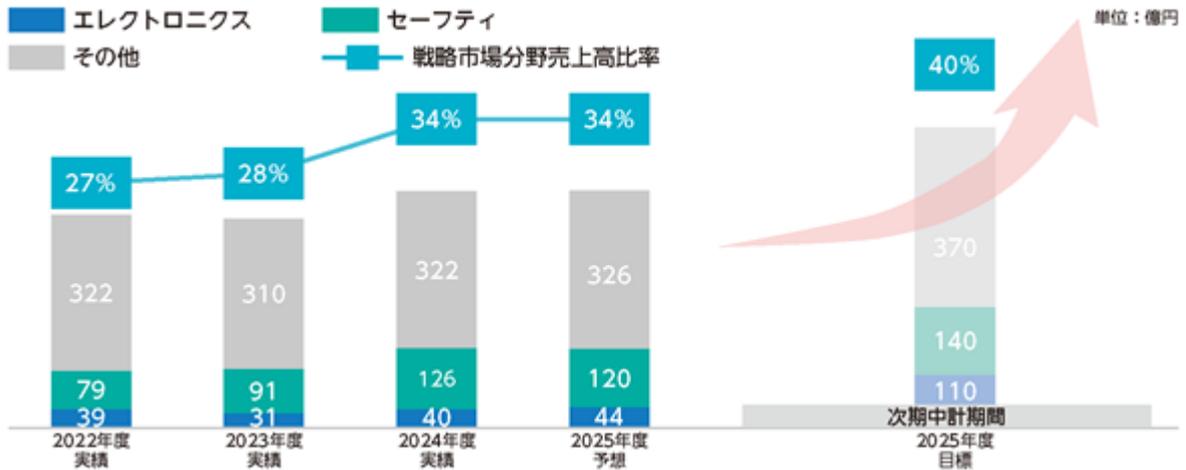
<戦略市場分野業績>

(進捗状況 戦略市場分野 売上高)

2024年度の「エレクトロニクス」戦略市場での売上高は前期比プラス28.8%となる40億円、「セーフティ」戦略市場の売上高は前期比プラス38.2%となる126億円、戦略市場全体での売上高は前期比プラス35.6%となる166億円と伸長いたしました。総売上高に占める戦略市場全体での売上高比率は34%となります。

2025年度においては、「エレクトロニクス」戦略市場での売上高は前期比プラス9.6%となる44億円、「セーフティ」戦略市場での売上高は為替の影響もあり前期比マイナス4.2%となる120億円、戦略市場全体での売上高は前期比マイナス0.9%となる164億円、総売上高に占める戦略市場全体での売上高比率は34%と予想しています。

戦略市場分野「エレクトロニクス」「セーフティ」共に、次期中期経営計画期間内での売上目標達成を目指してまいります。

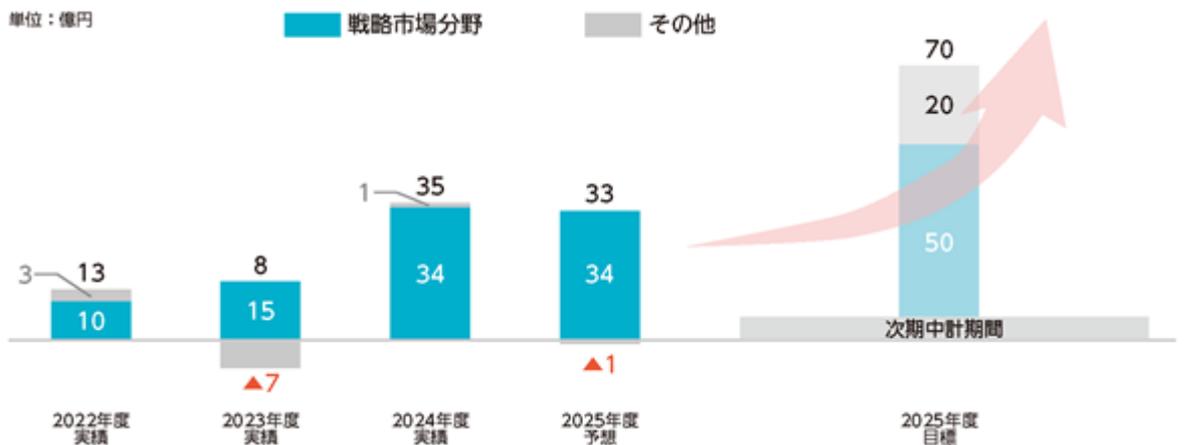


(進捗状況 戦略市場分野 営業利益)

2024年度の戦略市場分野での営業利益は34億円となりました。

2025年度の戦略市場分野の営業利益は前期比横ばいの34億円と予想しております。なお、その他分野で1億円の営業損失が見込まれるため、当期営業利益予想は33億円となります。

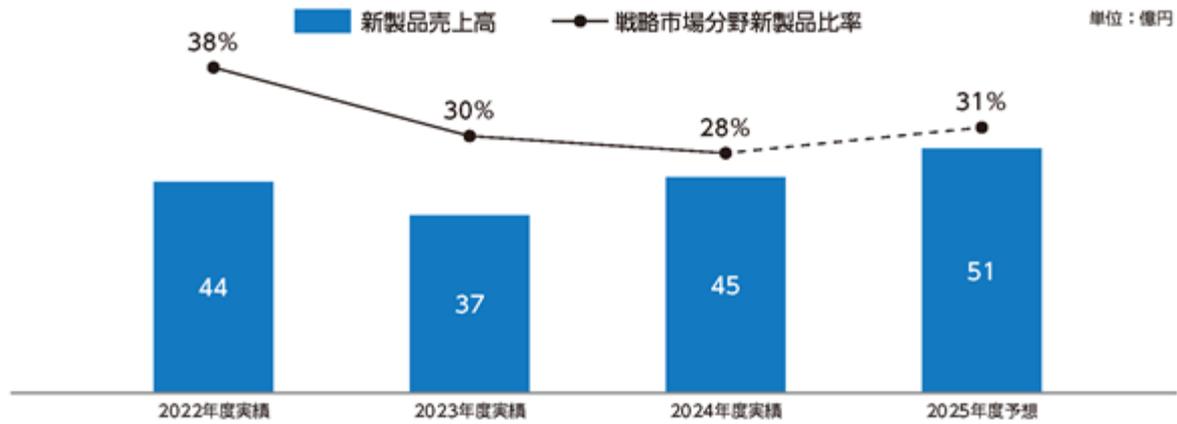
戦略市場分野における営業利益目標につきましても、次期中期経営計画期間内での目標達成を目指してまいります。



<戦略市場分野新製品比率>

当社グループでは、戦略市場分野を中心とした新製品開発を進めています。

戦略市場分野での新製品売上高比率は、2024年度は28%となる45億円、2025年度は当初目標35%に対し31%となる51億円を計画しています。



<主要課題と施策>

「NCIキラリ2025」最終年度における主要課題と施策については以下の通りです。

セグメント	分野	主要課題	2025年度での主な施策
電子・機能製品	戦略市場分野	●半導体材料向けや電子デバイス向け製品を中心とした高付加価値品の拡販	●電子デバイスや先端半導体分野でのお客様との製品開発の推進
	その他	●中国市場での光学用粘着剤などの拡販	●国内での研究開発バックアップ体制と中国でのテクニカルサービスの強化
フィルム・シート製品	戦略市場分野	●次世代高機能フィルムや環境対応加飾成形品での新規ビジネス拡大	●車載向けで培った高機能ラベル性能のエレクトロニクス市場等への展開と更なる高付加価値化 ●二輪車向けで培った環境対応型3Dエンプレムの自動車向けへの新規参入強化
	その他	●米国でのグラフィック市場向け反射シートの拡販	●大手ディストリビューターとの連携強化 ●粘着性能の向上による多様な基材への対応
建材関連	戦略市場分野	●超高層ビル向け高強度高機能手すりの拡販	●高層階での高い安全性を有する製品設計を武器に差別化
	その他	●EV車用カーポート製品の拡販 ●LED照明製品(手すり・笠木)の店舗・商業施設などへの拡販	●積雪地域等の地域性に沿った製品開発の推進
エンジニアリング	戦略市場分野	●カーボンニュートラルトランジションでの事業機会獲得によるビジネス拡大	●長年培った粉体搬送技術を武器にお客様ニーズへの対応推進
	その他	●EPC事業(Engineering:設計 Procurement:調達 Construction:建設の3工程を一貫して引き受ける事業)の拡大	●施設内常駐によるお客様との協力関係強化

< SDGs経営の推進 >

当社グループでは、中期経営計画「NCIキラリ2025」の中で、SDGs経営を重要な経営課題と捉え、当社ミッション「技術力で価値を創造し、より豊かな社会の発展に貢献する」の実現と関わりが深く、SDGs貢献へ繋がる以下の5つのマテリアリティを設定しております。

下記マテリアリティの実現により持続的な企業価値の向上と、持続可能な社会の実現を目指しています。

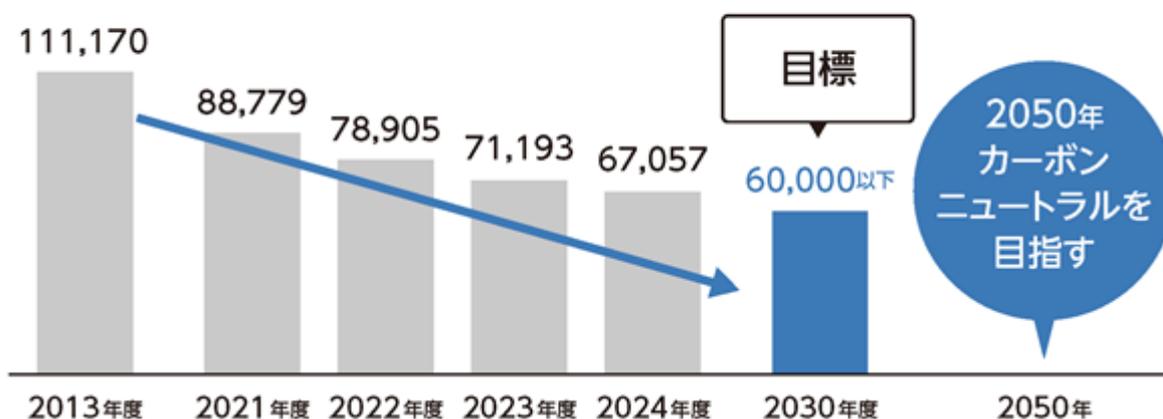


SDGs推進委員会で協議した内容を、定期的に取り締り会へ報告を行い、議論、進捗管理を行っています。また、同委員会の下部組織である分科会において、各マテリアリティの実現に向けた取組み強化を図っています。

カーボンニュートラルの実現に向けた取組み

当社グループでは、地球温暖化防止の取組みとしてGHG（ ）排出量を削減し、カーボンニュートラルの実現を目指します。太陽光発電などによる再生可能エネルギーの利用や、プロセス効率改革の推進、排熱の回収・再利用、燃料の転換、省エネ機器への切替え、グリーン電力への転換などの取組みを推進し、カーボンニュートラルの目標として2030年度にGHG排出量を2013年度比46%削減、2050年度にカーボンニュートラルを目指しています。

2024年度は当社富山地区事業所の使用電力の一部と、ブラジル事業所の使用電力の全量をグリーン電力へ転換しました。また、中国事業所では昨年12月に完成しました太陽光発電での電力使用を開始いたしました。2025年度も引き続きグリーン電力や太陽光発電での再生可能エネルギーの導入を図るとともに、プロセス効率化での排出量削減によりカーボンニュートラルを目指していきます。

当社グループにおけるGHG削減目標(tCO₂)

Greenhouse Gasの略。CO₂を含む温室効果ガスの総称。

従業員のやりがいと満足度の向上に向けた取組み

当社グループでは、人材が全ての事業活動の礎であるとの考えのもと、多様な人材の確保に努めております。その上で、その一人ひとりが、自分の仕事に自信と誇りを持ち、互いに協力しあって能力を最大限発揮することでシナジー創出につながるような環境の整備を図ります。また、人材育成、キャリア開発などに積極的に取り組み、社員が自身の成長を実感しながら活躍できるよう進めていきます。

2024年度より女性、外国人、障害者、高齢者など、あらゆる社員が働きやすく、より能力を発揮できるよう、新設のDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）推進チームが中心となってその実現に取り組んでおります。

< DX推進の取組み >

当社グループでは、中期経営計画「NCIキラリ2025」の中で DXグランドデザインとそのロードマップを開示しております。2024年度は、2023年度に設置したDX推進の専門組織の取組みによりデジタル活用の基盤構築が実現し、業務の効率化と革新が進みました。

DXグランドデザインとして「マネジメント」「セールス」「プロダクション」「R&D」「バックオフィス」というカテゴリを設定しており、それぞれのカテゴリでデジタル活用を進めています。

引き続き、DXの推進により競争力強化を図り、中期経営計画目標達成に向けた取組みを進めてまいります。

DXグランドデザイン	実績
マネジメント 経営スピードアップ	経営分析のため、NCIグループのデータ集計とBIツールによる可視化を推進
セールス ビジネスインテリジェンスによる営業力強化	営業支援ツールによる状況の可視化とタイムリーな情報共有実現 業績情報を自動に作成し、業況分析や営業活動に活用
プロダクション スマートファクトリー	操業データ可視化や自動化による工数削減 協業ロボットの導入、職場安全対策の実施
R&D R&Dスピードアップ	研究情報を一元化と利活用するための研究プラットフォームの稼働 MI（マテリアルズインフォマティクス）による研究開発期間短縮の推進
バックオフィス 業務変革	NCIグループの情報活用と効率化、高いセキュリティ確保のため、クラウド系のグループウェアやオンラインストレージなどを採用し、情報系システムの大幅改変を実施 生成AIやRPAの全社活用による業務の自動化や業務効率アップを推進

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、長期的な視点から2030年のありたい姿を「サステナブルな社会に貢献する、キラリと光る企業グループ」と定め、中期経営計画「NCIキラリ2025」を策定いたしました。その中で、SDGsを重要な目標と捉え、当社ミッション「技術力で価値を創造し、より豊かな社会の発展に貢献する」の実現と関わりが深く、SDGs貢献へ繋がる以下の5つのマテリアリティを設定しております。

- ・社会、産業のデジタルインフラ整備
- ・健康な生活、安心安全な社会の実現
- ・カーボンニュートラルの実現
- ・地域社会との共存共栄
- ・従業員のやりがいと満足度向上

これまで培ってきた技術を究め、融合させることで、価値ある製品を広く提供し、マテリアリティの実現により持続的な企業価値の向上を図るとともに、持続可能な社会の実現を目指していきます。

(1) ガバナンス

マテリアリティの推進に向けては、2023年度に代表取締役社長を委員長とし、全執行役員、主要グループ会社社長をメンバーとするSDGs推進委員会を設置し、委員会の下部組織として各マテリアリティの実現に向けた検討を行う分科会を設け、SDGs経営に取組んでいます。

分科会は、グループ会社を含み組織横断的に各マテリアリティに関係する組織の幹部クラスを中心とするメンバーで構成しており、活動は基本2ヶ月ごとに会議を開催し、各メンバーにおけるテーマ達成に向けた課題とその進捗を管理しPDCAを回しています。

同分科会での活動状況はSDGs推進委員会へ年2回報告を行い、活動の方向性や進捗状況について協議しております。

SDGs推進委員会で協議した内容は、取締役会へ報告を行い、議論、進捗管理を行います。

(2) リスク管理

サステナビリティ全般のリスク重要課題は、経営企画部を事務局とするリスク管理委員会にて適切に対処する体制を整備しております。

リスク管理委員会において、毎年重要なリスクを特定し、対処すべき担当部門を決定します。リスク管理委員会は年4回開催し、各課題について、担当部門より対策、行動計画、進捗等の報告を受け、全執行役員が出席する会議等での審議を経てリスクの低減を図っております。

取締役会は、リスク管理委員会から年2回報告を受ける等、リスク管理委員会を監督する立場にあり、リスク管理の基本方針、重要リスクの特定、重要施策の決定、施策のモニタリングや改善指示などリスク全般についての活動に関与しております。

(3) 気候変動対応について

当社グループでは、サステナブルな社会の実現に向け、5つのマテリアリティを設定しておりますが、その中でも気候変動への対応（カーボンニュートラルの実現）が最も重要であると認識しており、TCFDに則り開示しております。

ガバナンス

気候変動関連の課題については、リスク管理委員会にて議論の上、取締役会へ定期的に報告を行います。

リスク管理委員会では、気候変動対応の実務レベルでの協議・対応組織としてTCFD推進チームを設置し、適切に対処する体制を整備しております。

TCFD推進チームは、SDGs推進委員会分科会にて検討、協議した気候変動関連リスクを取りまとめ、リスク管理委員会へ報告しております。

取締役会では、報告を受けモニタリングを行い、気候変動対応及びGHG排出量削減目標の設定、達成に向けた活動を継続的に監督しております。

リスク管理

上記サステナビリティに関する考え方及び取組（2）リスク管理をご参照ください。

戦略

当社グループは、気候変動の影響と緩和や気候変動関連の課題解決に貢献することを通じて社会とともに持続的に成長することを目指しており、気候変動対応を重要なサステナビリティ課題と認識しております。

気候変動による影響については、平均気温上昇「4」と「2未満」のシナリオにてリスクと機会を検討しました。

その結果、リスクとして、炭素税の導入、エネルギーコストの増加、再エネ・省エネ設備への投資の増加、自然災害の激甚化による設備への損害等を認識しました。また、機会として、脱炭素化設備やゼロカーボンスチールの需要増加、EV関連需要の拡大、水素燃料製造設備の需要増加等を認識し、影響度の継続的な検証や対策の検討を実施しております。

当社グループでは、今後も温暖化施策の変化などに適時に対応してリスクの軽減を図るとともに、さらなる気候変動の影響緩和に貢献する取組みを通じて、持続的成長と企業価値向上を目指します。

なお、識別したリスクと機会の概要については、以下をご参照ください。

種別	内容		影響度	対応
移行 リスク	政策・規制	・炭素税の導入によるエネルギーコスト、原材料コストの増加	中	・省エネ活動の積極的推進 ・太陽光発電の導入 ・再生可能エネルギーへの転換 ・サプライヤーとの協働によるScope3の削減 ・価格への転嫁
		・GHG排出量削減目標達成のための設備投資等の対応コストの増加		・投資計画の策定
	市場	・主要製品に関する新製法の確立に向けた先発メーカーとの技術面、コスト面での競争激化 ・エネルギー価格上昇による物流コストの増加	中	・左記リスクを念頭に置いた新製法の検討、確立 ・配送業者へのEV車導入働きかけ、配送方法の見直し
	技術	・新技術への研究開発等の遅れによる競争力低下	中	・気候変動に対応する新技術の研究開発等推進
	評判	・取引先企業の意識向上に伴い、GHG排出量削減の遅れによる製品需要の減少	小	・GHG排出量削減目標の達成
物理的 リスク	慢性	・平均気温上昇による冷房コストの増加	小	・冷房効率のアップ（機器の切替等）
	急性	・異常気象が激甚化し、洪水発生による生産拠点の浸水、サプライチェーンの寸断	大	・各拠点の災害レベル想定 ・各レベルに即した防災対策の検討、強化
機会	資源効率	・新たな省エネ・再エネ技術の導入によるエネルギーコストの減少	中	・積極的な導入による競争力アップの実現
	評判	・環境側面での付加価値の高い製品ラインナップへの切替えによる販売増	中	・タイムリーな製品開発 ・需要に対応できる生産能力の準備
	製品・サービス等	・EV関連需要増加 ・全固体電池の需要増加 ・脱炭素化設備やゼロカーボンスチールの需要増加 ・水素燃料製造設備の需要増加	中	・タイムリーな製品開発 ・需要に対応できる生産能力の準備

指標及び目標

当社グループはGHG排出量削減目標を以下のとおり定めております。

2030年度 2013年度比46%削減 (Scope1,2)

2050年度 カーボンニュートラルの達成 (Scope1,2)

< Scope1,2実績 > (t CO2)

2013年度 111,170

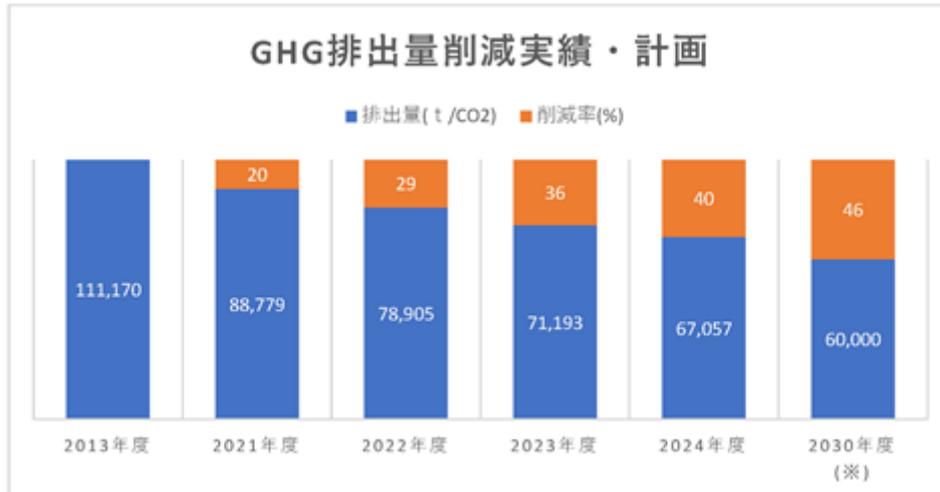
2021年度 88,779

2022年度 78,905

2023年度 71,193

2024年度 67,057

2030年度 60,000以下 (目標)



() 2030年度は現状認識しているScope1,2

上記排出量は、連結各社の決算対象期間における算定量の合算です。

2022年度、2023年度算定については、第三者として(株)日本環境認証機構 (JACO) による限定的保証を受けております。

(GHG排出量削減の取組みについて)

- ・ GHG排出量削減のための取組みとして、当社の主要工場である魚津・早月工場 (富山県) や、海外生産拠点のタイ (ELECTRO CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.) や中国 (恩希愛 (杭州) 薄膜有限公司) に太陽光発電設備を設置し、各工場の電力の一部を太陽光発電で賅っています。
- ・ この他、ベトナム (NCI (VIETNAM) CO., LTD.)、タイ (NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.)、インドネシア (PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA) においても新たに太陽光発電設備の設置を計画しており、当該計画の実行により、年間800トンのGHG排出量削減が見込まれます。また、ブラジルや富山県内のグループ4社において、グリーン電力への一部転換を実施しており、年間7,000トンのGHG排出量削減を見込んでいます。

(4) 人的資本

当社グループでは、人材が全ての事業活動の礎であるとの考えのもと、多様な人材の確保に努めております。その上で、その一人ひとりが、自分の仕事に自信と誇りを持ち、互いに協力しあって能力を最大限発揮することでシナジー創出につながるような職場環境の整備を図ります。また、人材育成、キャリア開発などに積極的に取り組み、社員が自身の成長を実感しながら活躍できるよう進めていきます。2024年度より、女性、外国人、障害者、高齢者など、あらゆる社員が働きやすく、より能力を発揮できるよう、新設のDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）推進チームが中心となってその実現に取り組んでおります。

ガバナンス

SDGs経営を推進するためのマテリアリティの一つに「従業員のやりがいと満足度の向上」を掲げており、人的資本に関する取組みは、SDGs推進委員会の活動を通じて、経営がモニタリング等を行っています。ガバナンスの詳細は、上記、サステナビリティに関する考え方及び取組（1）ガバナンスをご参照ください。

リスク管理

上記、サステナビリティに関する考え方及び取組（2）リスク管理をご参照ください。

戦略

当社グループは、2030年のありたい姿の実現、本格的な成長を成し遂げるため、中期経営計画の基本方針を「キラリ=One&Only」の追求とし、キラリと光る技術を究め、キラリと光る製品を提供することで、サステナブルな社会に貢献し、サステナブルな成長を実現します。

そのために、技術レベル向上、製品の高付加価値化を成し遂げ、設備投資により供給能力を拡充するとともに、注力領域の戦略市場において、新市場開拓と新製品創出を成し遂げていくことが重要であり、グローバル拠点を活用した市場開拓にも注力していきます。

これらの事業戦略を実現するため、「事業リーダーやグローバルリーダーの計画的な育成」、「優秀な人材確保と確実な人材育成」、「新たな取組みに挑戦し、OneNCIでやり遂げる組織風土の醸成」、「従業員が十分に能力を発揮できる働きやすい職場環境の整備」を着実に実行していきます。

1) 事業リーダーやグローバルリーダーの計画的な育成

当社グループの事業拡大のため、新市場開拓や新製品創出を実現できる事業リーダー、グローバルリーダーの育成が不可欠です。次世代経営者育成制度やグローバル人材育成制度を通じ、事業リーダー、グローバルリーダーを育成しています。

（次世代経営者育成プログラム）

将来、経営者として活躍できる人材、多様な人材を育成することを目的として、次世代経営者育成プログラムを実施しています。4段階の階層別の研修等により、計画的に人材育成・選抜を行っており、最終的に企業経営のできる人材を育成します。このプログラムでは、座学だけでなく、職場実践と連動させることで、有効な経験から学びを得ることを重視しています。例えば、最終段階（STEP4）の次世代経営者層に対するプログラムにおいては、選抜されたメンバーが経営視点で変革課題に取組み、社長執行役員による個別メンタリング、取締役会メンバーへの報告会などを実施しながら、3年間で経営人材を育成することを目指しています。

（グローバル人材育成制度）

働いている国に関係なく、国を跨いだグローバルな視野に立って、異なる言語、文化、価値観を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人材を育成することを企図したプログラムとしています。若手育成制度に続く形で、若手から中堅社員を対象にして実施する他、語学習得のため自己啓発を行う社員に対して、補助制度も導入しています。

（サクセッションプラン）

NCIグループの重要なポジション（約40ポジション）について、計画的な人材育成・配置を行うことを目的にサクセッションプランを策定しています。また、取締役、及び、CxO（CEO、CFO、CTO）を含む執行役員候補者については、社外取締役2名、社長執行役員で構成される指名・報酬委員会にて議論の上、選定を行い、その状況を取締役会にも報告をしています。

2) 優秀な人材確保と確実な人材育成

人材獲得競争が激しく、人材の流動化が益々進む中ですが、当社は、多様な人材、優秀な人材が集まる会社にしていきたいと考えています。新卒採用やキャリア採用を実施する際には、就職希望者に個々が知りたい情報を丁寧に提供することにより、納得感を持って入社していただくことを継続していきます。また、多様な経験、知識、知見を有する人材を採用するため、キャリア採用を強化しており、更には、2022年度には「ジョブ・リターン制度」を導入しました。複数社を経験し、その上で長く働ける会社を選びたいというニーズに対応できるように制度整備をしていきます。また、入社後は、一流の技術者をはじめとした優秀な人材を育成することを目的とした若手社員育成制度の運用等により、教育責任者から執行役員まで一体となり、若手社員を育成しています。

(若手社員育成制度)

若手社員が一流人材に成長することを支援するため、若手社員育成制度を実施しています。個別に中長期的な育成の将来像(アウトライン)を設定、毎年1年間の育成計画を作成し、教育責任者により日常の業務指導を行っています。また、経営も含め、会社全体で責任を持って若手社員を育成していく方針に基づき、年に1回、若手社員には1年間の成果を、教育責任者には育成方針や育成計画の進捗状況を全執行役員参加の報告会で発表させています。執行役員は若手社員の成長を確認するとともに、若手社員、教育責任者に対して、必要な助言指導を行い、育成力の強化に取り組んでいます。また、キラリと光る技術を究めるため、研究開発センターにおける人材育成の取組みとして、研究開発討論会、技術勉強会、特許教育、CI活動といった技術力向上に向けた取組みを行っています。

(新入社員定着率)

大学院卒・大学卒の新入社員が当社に入社すると、若手社員育成制度(前述)により、教育責任者、チューターが任命され、一流人材への成長を目指した教育が始まります。また、人事部担当者は、新入社員が仕事や職場環境、人間関係、新しい生活などで悩みを抱えることのないように定期的にヒアリングを行います。問題が生じた場合には所属部署と協力して、問題解決に取り組んでいます。このように所属部署や人事部によりきめ細かく、新入社員をケアしており、新入社員が会社に定着しやすくしています。

[大学院卒・大学卒の入社3年後在籍率]

・2022年新卒入社 69% 2021年新卒入社 88% 2020年新卒入社 100%

3) 新たな取組みに挑戦し、OneNCIでやり遂げる組織風土の醸成

[多様性の確保]

イノベーションを起こし、企業価値を高め、サステナブルな成長を達成するためには、社員一人ひとりの個性が尊重され、多様な経験、知識、知見を有する人材が、性別、国籍、年代関係なく、その考えを自由に発信して活躍できること、更には、社員一人ひとりの違いやその状況に配慮した支援、公平な機会提供により、最大限に能力を発揮できることが重要であると考えています。それらを実現できるよう組織風土の醸成、組織体制の強化に取り組んでいきます。

(DE&I推進チームの活動)

2024年度より、DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)を推進することを目的に、DE&I推進チームで活動を開始しています。

女性、外国人、障害者、高齢者など、あらゆる社員が働きやすく、より能力を発揮できる職場を目指した活動の中で、2025年度からは、法改正に追加する形で、看護等休暇の取得期間を小学校修了まで延長、在宅勤務制限の緩和などを実施しています。

(多様性確保に向けたKPIの設定)

当社グループでは中期経営計画の重要課題の1つとして、「多様性の推進」を掲げており、女性、外国人、中途採用者の人材活躍について、KPIを設定して取り組んでいます。(具体的な数値は後述。)

(育児・介護休業制度の運用状況)

出産や育児・介護により、キャリア断絶の生じないよう、育児・介護休業制度を実施しています。また、2022年、2024年の育児・介護休業法の改正に伴い、育児・介護と仕事の両立を目指して、法改正に留まらない社内制度の改定を行っています。2024年度の育児休業取得率は次のとおりです。

当社：女性100%、男性69% 当社グループ：女性100%、男性61%

(高齢者雇用の取組み)

60歳定年退職以降、65歳までの再雇用制度を実施しています。長年の経験を活かせる職場で再雇用し、現役世代と同様に、人事考課を実施し、その成果を処遇に反映します。また、世代交代を前提としながらも、適材適所

の考えのもとで、60歳以上であっても部長等の要職に任命しており、年代に捉われない人材活用を実施しています。なお、2024年4月からは、会社の事業運営に必要であり、特別に会社が認めたものについて、65歳以降、70歳まで再雇用できるように制度変更し、高年齢者の人材活用を強化しています。

[チャレンジを重視した人事制度]

従業員一人ひとりがやりがいを感じて、生き生きと働くことのできる、チャレンジする意欲を高める人事制度により適正な人事処遇を行い、社内公募制度や社内エントリー制度、自己申告シートにより、適材適所でやりたい仕事にチャレンジすることのできるようにしています。

(社内エントリー制度、社内公募制度の導入)

2023年度より、社内エントリー制度、社内公募制度を開始し、2024年度には、利用できる対象を拡大することで、社員が希望する仕事に就けるようにし、仕事に対する納得感を高め、やりがい向上や適材適所の人材配置を実現することを目指しています。

4) 従業員が十分に能力を発揮できる働きやすい職場環境の整備

[働きやすい職場環境の整備]

従業員が十分に能力を発揮できるよう働きやすい職場環境の整備を進めていきます。エンゲージメント調査を定期的に実施し、その結果に基づいて職場改善活動を行い、より良い職場になるように取り組んでいます。また、自律的、効率的な働き方やメリハリのある働き方を推進することや育児等の事情のある社員の支援を通じて、ワーク・ライフバランスの実現を目指しています。

(エンゲージメント調査、職場改善活動)

エンゲージメント調査を3年に1回実施し、従業員がどれだけ自分の組織や職場環境、仕事内容などに満足しているのか、また、やりがいや成長実感などを確認しています。結果については、取締役会に対して報告会を開催し、従業員に対してもその概要を社内報などで情報共有しています。また、前述の調査を実施しない年は、スポット調査を行っています。これらの結果を踏まえ、職場をより良くしていくこと、チャレンジする風土に変えていくこと、職場のコンプライアンスや安全に対する意識を向上させること等を目的に、職場改善活動を実施しています。職場単位のミーティングを開催し、職場が抱える課題の整理と対策の検討を行い、行動計画に則って、取り組みを実施しています。

(自律的、効率的な働き方の推進)

社員が自律的に「働く時間帯」や「働く場所」を決めて、より効率的に働くことのできるように、フレックスタイム制度や在宅勤務制度を導入しています。また、2025年度から、DE&I推進チームの答申を踏まえて、在宅勤務の上限緩和も実施しています。自律的、効率的な働き方を推進することで、社員の生産性を高めることにより、組織全体の生産性向上を目指すとともに、プライベートで様々な課題を抱える社員も柔軟な働き方を行うことでワーク・ライフバランスの実現を推進しています。

[安心・安全な職場環境の整備]

安全・品質・環境・コンプライアンスは事業活動の大前提であり、安全がなければ操業することができません。当社グループにおいては、労働基準法等の労働関連法規遵守のみならず、全従業員の安全の確保に取り組んでおります。

(安全文化の構築)

当社グループでは、発生した労働災害や事故については、「なぜなぜ分析」を通して、本音の対話を行って、トリガー要因を特定・対策するとともに、更にそのトリガー要因の原因まで深掘りし、対策を樹立しています。また、労働災害や事故の事例や対策はグループ全体で共有、横展開し、類似の労働災害や事故の再発防止を図っています。

(労災ゼロに向けた取組み)

人が間違えても、機械が壊れても、技術によって、事故を起こさないという「機械安全」の考え方に基づいて、2023年度より、国内グループ生産拠点で機械安全活動を行っています。また、2024年度より、海外グループ生産拠点にも運用を開始いたしました。

[健康経営に関する取組み]

従業員一人ひとりが心身ともに健康であること、いきいきとやりがいを持って働くことができる組織風土を醸成すること、多様な人材が安心・安全に働ける職場環境をつくることを目的として、健康経営に取り組んでおります。

(健康優良法人認定に向けた取組み)

健康経営の取組みをより充実させていくために、国内グループ会社を含む5社で、健康経営優良法人の認定を取得しています。

(なんでも相談サービス)

メンタル不調が顕在化する前の予防対策として、外部相談窓口を設置しています。従業員とその家族が、職場の悩み、家族問題、人間関係、健康問題など、どのようなものでも幅広く、いつでも、カウンセラーなどの専門家に相談できるようにしています。

(就業不能保障保険)

病気やけがにより働けなくなると、健康保険の傷病手当が支給されますが、収入は減少することになり、生活費に治療費も加わることで家計の負担は重くなります。当社では、就業不能となった期間の収入の減少を就業不能保障保険により補完し、安心して病気やけがの治療に専念できるようにしています。

[人権方針の策定]

(人権についての考え方)

当社グループは、キラリと光る技術力により価値を創造し、社会のサステナブルな発展に貢献していくことを目指しており、人権尊重は、そのためには欠くことのできない要素であることを理解しています。当社グループは、事業活動に関係する全ての人の人権を理解し、人権尊重の責任を果たすことができるよう、「人権方針」を定めています。

(サイトの「人権方針」 <https://www.carbide.co.jp/corporate/csr/>)

当社グループは、人権を尊重するために、特定した人権課題に対し、人権デューデリジェンスを実施し、自らが人権侵害をしないことに加え、サプライヤーなどのビジネスパートナーを含むステークホルダーによる人権侵害リスクの低減に努めます。

また、当社グループが人権侵害を引き起こし、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合には、その是正・救済に取り組みます。人権啓発に取り組み、役員・従業員が人権及び人権に関わる諸問題について正しく理解するよう努め、必要な教育及び能力開発を行います。

指標と目標

1) 多様性の確保

当社グループでは中期経営計画の重要課題の1つとして、「多様性の推進」を掲げており、女性、外国人、中途採用者の活躍に関連したKPIを設定して取り組んでいます。

・女性社員の管理職への登用

当社グループの社員に占める女性比率は40% (前年40%)、管理職に占める女性比率は13% (前年13%) です。(注)また、当社の女性比率は15% (前年15%)、管理職に占める女性比率は3.7% (前年2.2%) です。(注)管理職の女性比率の向上を図るべく、以下の目標とアクションプランを策定し、取り組んでいきます。(注)本年は2024年12月末時点、前年は2023年12月末時点の比率をそれぞれ記載しております。

(女性管理職比率 (目標))

- 2025年度当社グループは15%以上、当社は5%以上
- 2030年度当社グループは20%以上、当社は10%以上

(アクションプラン)

- 新規採用時の女性社員比率を高め、国内は30%以上を維持し、また、経験豊富な女性のキャリア採用を積極的に推進することで、管理職や管理職候補者の拡大を図ります。
- 産休・育休、介護休業や時短勤務などの既存制度の利用促進や改善、男性の育児休業推進により、更なるワーク・ライフバランスの向上を図ります。
- 2022年度、当社を退職された方にもう一度当社で活躍していただく「ジョブ・リターン制度」を導入しました。結婚や育児、介護などのやむを得ない事由で退職した社員を再採用することなどにより、女性社員のキャリア支援の充実を図ります。

・外国人社員の管理職への登用

当社グループには12の海外関連会社があり、各社で日本人以外の外国人を中核人材に登用することで、多様性を確保しております。当社グループの管理職に占める日本人以外の外国人比率は34%（前年33%）です。引き続き、2021年度の水準（当社グループ36%）を維持・向上できるよう取組みを継続していきます。

・中途採用者の管理職への登用

当社グループの管理職に占める中途採用者の比率は49%（前年48%）です。（注）また、当社の管理職に占める中途採用者の比率は29%（前年26%）です。（注）現在も中途採用者を積極的に中核人材に登用しており、今後も中途採用をより強化することにより、2021年度の中途採用者の管理職比率（当社グループ50%、当社23%）を維持・向上できるよう取組みを継続していきます。

（注）本年は2024年12月末時点、前年は2023年12月末時点の比率をそれぞれ記載しております。

2) 事業リーダーやグローバルリーダーの計画的な育成

当社グループの事業拡大のため、新市場開拓や新製品創出を実現できる事業リーダー、グローバルリーダーの育成が不可欠です。事業リーダー、グローバルリーダーを計画的に育成することを目的に、2021年度より次世代経営者育成制度は実施しております。次世代経営者育成制度の参加者数の実績及び目標は以下のとおりです。

（人数はいずれも累積。）

育成ステップ	目的	育成のキー（例）	実績	累積目標	
			2021年度～2024年度	2025年度	2030年度
STEP4 (3年間)	経営者育成 (CEO、CXO、執行役員 のサクセッション)	<ul style="list-style-type: none"> 業界・会社を変える 事業変革/事業創造の実践 CEOの直接教育、取締役会メンバーの指導 	20人	30人	50人
STEP3	リーダー育成 (部長級・グループ会社幹 部等のサクセッション)	<ul style="list-style-type: none"> 事業を変える ビジョン形成/戦略思考の実践 ローテーション(海外・異分野・関係会社幹部等) 	23人	33人	53人
STEP2	管理職のマネジメント強 化	<ul style="list-style-type: none"> 職場を変える 問題発掘/問題解決の実践 ローテーション(海外・異分野等) 	20人	60人	100人
STEP1	ハイポテンシャル人材の発 掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> 仕事を変える 論理的思考/仮説思考の実践 問題発掘/問題解決の基礎 ローテーション(海外経験等) 	62人	62人	122人
合計			125人	185人	325人

当該プログラムの参加者数は累積の延べ人数。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、当社リスク管理委員会が当社グループを取り巻く環境変化やそれに伴う新たなリスクの発生等を所管部署から集約する体制を構築しており、それに基づいてリスクマネジメントを推進するとともに日々の事業活動におけるリスクの低減に取組み、収益機会の拡大に努めております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

注力領域における市場環境の急変

当社グループの注力領域は「エレクトロニクス」並びに「セーフティ」と位置付けておりますが、「エレクトロニクス」では半導体、電子デバイス向け市場、「セーフティ」では環境、医薬・化粧品、自動車向け市場と関連があります。これらの関連市場における販売数量の減少や価格の下落を通じて、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは中期経営計画「NCIキラリ2025」の成長戦略に基づき、製品の付加価値を高め、事業環境の変化に影響されにくい収益体質づくりを進めております。

原材料価格の変動

当社グループ製品の原材料は、ナフサ価格やアルミ地金価格の変動の影響を受けることがあり、特に粘・接着剤、電子素材、建材関連、エンジニアリング等の事業で、原材料価格の変動をタイムリーに製品価格に転嫁できず、これらがコスト削減額を上回った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、国内外を含め新たな調達先からの購入、グループ内での購買情報を共有化することで、原材料価格の変動に対応するよう努めております。

為替レートの変動

当社グループは、電子素材、フィルム・シート製品を中心として海外で大きく事業を展開しております。為替レートの変動は、ストック面では連結財務諸表の換算において、フロー面では販売価格の設定や仕入価格において、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えます。

当社グループでは、一部取引で為替予約を行いリスクの低減に努めております。

固定資産の価値下落

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等や遊休資産化に伴い資産価値が低下した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

地政学に係るリスク

当社グループは、連結子会社の過半が在外子会社であり、世界各地で生産・販売活動を展開しております。これらの海外拠点や事業展開している国及び地域では、予期できない法令の変更、輸出入・外資の規制、治安の悪化、関税措置等国家間の経済制裁、テロ・戦争・感染症の発生その他の要因による社会的、政治的混乱等のリスクが存在します。

これらのリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタントの起用等を通じて、その予防・回避に努めていますが、これらが顕在化した場合は、グローバルな事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を与える可能性があります。

事故災害

当社グループの各工場においては、事故や災害による損害防止のため、日常において設備の点検や各種安全活動等を継続的かつ確実に実施しております。しかし、これらの活動等にもかかわらず、万一、火災・爆発等の事故災害が発生し、当社グループの業務や地域社会に大きな影響を及ぼした場合、生産活動による機会損失や補償等を含む事故対応費用等が、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を与える可能性があります。

自然災害

当社グループは、自然災害の発生に備えて、リスク管理マニュアルや事業継続計画の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じていますが、事業継続計画の想定を超えた大規模な自然災害により、事業活動の中断、生産設備の被災、交通遮断による製品輸送停止、原材料の仕入れ先又は製品の販売先等の被災・操業停止、経済活動の停滞、電力不足に伴う工場稼働への制約等、不測の事態が発生することが考えられます。

当社グループ又は当社グループのサプライチェーンにおいて、これらの不測の事態の発生により、長期にわたる生産の中断があった場合は、売上高の減少等により、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等

当社グループでは、コンプライアンスの重要性を認識し、法令及び社会規範の遵守の徹底を図っております。当連結会計年度末において、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、国内及び海外事業においては常に訴訟の対象となるリスクが存在しているものと考えております。将来、重要な訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスは事業活動の大前提であると認識し、リスク管理や従業員啓発の研修等を通じて、従業員の法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性の低減に努めております。

知的財産権

当社グループは、知的財産の重要性を認識し、事業活動に有用な知的財産権の取得に努めておりますが、当社の技術を十分に保護できなかった場合や、当社権利が違法に侵害された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、他者の知的財産権に対して細心の注意を払っておりますが、万一、他者の知的財産権を侵害したと認定され損害賠償の責任を負う場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任

当社グループは、国際的な品質マネジメントシステム（ISO9001）に従って、各々の製品の特性に応じて最適な品質・性能の確保に万全を期しておりますが、予期せぬ事象により大規模な製品事故が発生する可能性があります。万一の場合に備えて賠償責任保険を付保しておりますが、そのカバーを超えて費用が発生するリスクがあります。この場合、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制・気候変動対応

主に製造業を営む当社グループは、生産効率向上による環境負荷の低減と省資源・省エネルギーに取り組んでおります。しかしながら、環境関連規制は年々強化・見直しされる方向にあり、規制の内容によっては製造、保管、処分等に関連する費用が発生し、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動に係るリスクとして、炭素税の導入、エネルギーコストの増加、自然災害の激甚化による設備への損害等を認識し、機会としては、脱炭素化設備やゼロカーボンスチールの需要増加、EV関連需要の拡大化等を認識しておりますが、今後も温暖化施策の変化などに適時に対応してリスクの軽減を図ってまいります。

システムリスク

当社グループは、基幹システムを導入して業務運営を行っておりますが、サイバー攻撃やコンピューターウイルスの感染・攻撃、天災、その他の不測の事態が発生し、システムの復旧等に時間を要した場合、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、データのバックアップ、システムのクラウド化など、不測の事態による業務停止からの早期復旧に関して継続的に対策を講じております。また、サイバー攻撃やコンピューターウイルスへの防御や検知といったシステム的な対策により、ネットワークやシステムセキュリティの強化に努めております。

人材確保

当社グループが更なる成長へ向け企業基盤を確立するためには、優秀な人材の確保が不可欠であります。しかしながら、生産年齢人口が大きく減少していく中で、必要な人材を確保できない場合には、当社グループの事業展開、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、人材が全ての事業活動の礎であるとの考えのもと、多様な人材が集まり、一人ひとりが能力を最大限発揮して当社グループとともに成長して活躍できるように、職場環境の整備、多様な人材の確保、人材育成、キャリア開発などに積極的に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、先進国におけるインフレ抑制のための利上げ政策の継続や、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、原燃料価格の高止まり等もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの事業では、電子・機能製品は、エレクトロニクス市況の緩やかな回復に伴い、半導体及び電子部品向け製品の出荷が増加しました。フィルム・シート製品は、二輪車向け製品やナンバープレート向け製品の出荷が増加しました。建材関連は、アルミ地金価格高騰による原材料価格の上昇により収益性が悪化しました。エンジニアリングは、製鉄分野向けカーボンニュートラルトランジション設備の受注増により売上が増加しました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は前連結会計年度比5,495百万円（12.7%）増の48,727百万円、営業利益は前連結会計年度比2,644百万円（311.4%）増の3,493百万円、経常利益は前連結会計年度比2,188百万円（139.1%）増の3,761百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1,211百万円（121.2%）増の2,211百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（電子・機能製品）

当該事業の主な取扱製品は、ファインケミカル製品や医薬品原薬、医農薬中間体などの機能化学品、粘・接着剤などの機能樹脂、半導体用金型クリーニング材やセラミック基板などの電子素材であります。

機能化学品は、エレクトロニクス市況の緩やかな回復に伴い、半導体及び電子部品向け製品の出荷が増加し、前連結会計年度比増収増益となりました。機能樹脂は、原材料価格の上昇に応じた製品価格の改定により損益へプラスに影響しましたが、中国及び国内市場向け次世代製品への切替遅延により、光学関連分野向け粘・接着剤の出荷が減少し、前連結会計年度比減収減益となりました。電子素材は、エレクトロニクス市況の緩やかな回復に伴い、半導体及び電子部品向け製品の出荷が増加しましたが、在庫削減により損益へマイナスに影響し、前連結会計年度比増収減益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は前連結会計年度比868百万円（5.3%）増の17,414百万円、セグメント利益は前連結会計年度比292百万円（45.5%）増の936百万円となりました。

（フィルム・シート製品）

当該事業の主な取扱製品は、フィルム、ステッカー、再帰反射シートなどであります。

フィルムは、中国での拡販により、レーザーマーキングラベルの出荷が増加し、前連結会計年度比増収増益となりました。ステッカーは、ベトナムやインドネシア、ブラジルでの二輪車生産台数の増加により、二輪車関連製品の出荷が増加し、前連結会計年度比増収増益となりました。再帰反射シートは、欧州での販売シェア拡大によりナンバープレート向け製品の出荷が増加し、前連結会計年度比増収増益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は前連結会計年度比3,456百万円（19.8%）増の20,955百万円、セグメント利益は前連結会計年度比1,912百万円（291.6%）増の2,568百万円となりました。

(建材関連)

当該事業の主な取扱製品は、住設用樹脂押出成形品や戸建住宅用アルミ手すり、マンション向け高強度・高機能アルミ手すりなどのアルミ建材であります。

省エネ補助金制度による住宅リフォーム需要増により住設用樹脂押出成形品の出荷が増加したものの、住宅着工戸数の減少によるアルミ建材の売上が減少したことに加え、アルミ地金価格高騰による原材料価格の上昇により当セグメントの売上高は前連結会計年度比108百万円(1.5%)減の7,004百万円、セグメント利益は前連結会計年度比197百万円(72.5%)減の75百万円となりました。

(エンジニアリング)

当該事業の主な内容は、鉄鋼・化学・電力・環境分野の産業プラントの設計・施工・設備やカーボンニュートラルトランジション設備などであります。

製鉄分野向けカーボンニュートラルトランジション設備の受注増により売上が増加したことに加え、調達効率化等のコストダウンが損益へプラスに影響し、当セグメントの売上高は前連結会計年度比1,107百万円(44.5%)増の3,598百万円、セグメント利益は433百万円(前連結会計年度は136百万円のセグメント損失)となりました。

また、当連結会計年度末における財政状態は次のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比2,340百万円増加し、63,360百万円となりました。

このうち、流動資産は、売上債権の増加などにより、前連結会計年度末比2,732百万円増加し、38,453百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減価償却による減少などにより、前連結会計年度末比391百万円減少し、24,907百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末比941百万円減少し、25,454百万円となりました。

このうち、流動負債は、短期借入金の返済による減少はあったものの、仕入債務の増加などにより、前連結会計年度末比349百万円増加し、15,030百万円となりました。固定負債は、長期借入金の返済などにより、前連結会計年度末比1,291百万円減少し、10,423百万円となりました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は、前連結会計年度末比1,589百万円減少し、9,902百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比3,282百万円増加し、37,906百万円となりました。

このうち、株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末比1,391百万円増加し、25,388百万円となりました。その他の包括利益累計額は、円安に伴う為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末比1,698百万円増加し、10,333百万円となりました。

なお、当社は、当連結会計年度において、取締役会決議に基づき、自己株式17百万円を処分しております。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末比プラス2.9ポイントの56.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が増加したものの、増収に伴う売上債権の増加など運転収支の悪化により、前連結会計年度比1,267百万円収入が減少し、4,105百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度比1,225百万円支出が減少し、1,212百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入が減少したことなどにより、前連結会計年度比1,278百万円支出が増加し、2,543百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比1,006百万円増加して13,063百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
電子・機能製品	16,184	11.9
フィルム・シート製品	15,752	0.2
建材関連	2,607	10.3
エンジニアリング	-	-
合計	34,545	4.2

（注） 生産金額は、平均販売価格により算出したものであります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残（百万円）	前期比（％）
電子・機能製品	5,354	2.8	402	3.3
フィルム・シート製品	-	-	-	-
建材関連	-	-	-	-
エンジニアリング	4,394	2.1	3,718	27.3
合計	9,749	2.5	4,121	24.5

（注） 一部の子会社を除き、受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
電子・機能製品	17,414	5.3
フィルム・シート製品	20,955	19.8
建材関連	7,004	1.5
エンジニアリング	3,598	44.5
調整額	245	-
合計	48,727	12.7

（注） 調整額の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(経常利益)

当連結会計年度は半導体及び電子部品向けの電子・機能製品や、二輪車向けやナンバープレート向けのフィルム、シート製品の出荷が増加したことなどにより、売上高が増加し、経常利益は、3,761百万円と前連結会計年度比2,188百万円(139.1%)の増益となり、経常利益率は7.7%と前連結会計年度(3.6%)から上昇しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、2,211百万円と前連結会計年度比1,211百万円(121.2%)の増益となりました。

b. 財政状態の分析

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営方針、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備の更新や合理化などを目的とした設備投資であり、その資金については、自己資金及び金融機関からの借入れにより調達しております。

また、資金運用の柔軟性を保つため、一定の手元資金を確保するとともに、メインバンクとコミットメントライン契約を締結し、機動的な資金調達を実現しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、高付加価値化への展開を図り、お客様から見て特徴と魅力のある製品を創出し続けるために、コア事業及びコア技術に重点を置く当社の基本方針を踏まえ、グループ各社とも研究開発のテーマを厳選し、早期に事業化を図るべく注力しております。

特に新規製品開発に関しましては、当社のコア技術である有機合成技術、フィルム・シート技術、樹脂重合技術、セラミックス焼成技術を融和させて、エレクトロニクス関連、モビリティ関連、セーフティ関連の分野に向けて積極的に取り組んでおります。

セグメントごとの研究開発活動は、次に示すとおりであります。

なお、新製品・新事業の創出を加速させるため、2024年4月1日付で、研究開発センターの組織体制を開発ステップで分類したチーム編成から要素技術の近い製品で分類したチーム編成に変更しております。

（電子・機能製品）

機能化学品については、医薬・農薬品や電子材料分野向けにシアナミド誘導体、アセチレン誘導体の開発、また、脱金属化技術によりメタルフリーな高純度化製品の開発にも取り組んでおります。

機能樹脂製品では、光学・電子材料分野向けを始めとして、医療・化粧品向けの粘・接着剤製品の開発、また、環境対応樹脂の開発にも注力しております。

電子素材製品ではチップ抵抗用基板をはじめ、より高性能な薄膜抵抗用セラミック基板の開発、また、環境対応型半導体用金型クリーニング材の開発に取り組んでおります。

研究開発費の総額は808百万円であります。

（フィルム・シート製品）

マーキングフィルムやステッカー製品では、自動二輪車や自動車向けを中心とした機能性フィルムや加飾成形フィルム及びレーザー光により高い機能が発現される特殊識別ラベル等の新製品開発に取り組んでおります。

再帰反射シートについては、車両用ナンバープレート、道路標識、グラフィック市場向けに高品質、機能付与による使用範囲の拡大等を重点とした研究開発を行っております。

研究開発費の総額は711百万円であります。

（建材関連）

住宅用建材では、豊富なデザインやカラーを取り揃えた手すりやカーポート、ビル・マンション用建材では高強度で高意匠の手すりや外装ルーバーの開発に取り組んでおります。また、樹脂事業とのコラボ製品など、環境や機能性を重視した製品開発にも取り組んでおります。

研究開発費の総額は168百万円であります。

（エンジニアリング）

産業プラント分野では、石炭ガス化複合発電における高圧下での安定的な微粉炭吹込技術の開発及び製鉄業界や電力業界向けカーボンニュートラルトランジション設備の開発に取り組んでおります。また、特殊構造パルプの開発も行っております。

研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,020百万円であり、これには上記の各セグメントに含まれないコーポレート研究費用のほか、改良研究や技術サービスなど現行製品に係る研究費330百万円が含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、1,208百万円であり、主なものは次のとおりであります。

関係会社向けDX推進のための基幹システム導入

電子・機能製品事業向け環境負荷低減のための設備刷新

なお、設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区他)	電子・機能製品、 フィルム・シート 製品	管理・ 販売設備	9	-	151 (38)	3	6	171	128
魚津工場 (富山県魚津市)	電子・機能製品	生産設備	1,341	367	4,363 (299)	251	19	6,348	40
早月工場 (富山県滑川市)	電子・機能製品、 フィルム・シート 製品	生産設備 研究開発設備	4,002	424	4,462 (584)	2	131	9,022	327
京都製造所 (京都府向日市)	電子・機能製品	生産設備	42	45	44 (5)	-	1	133	16

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ビニフレーム工業(株)	本社工場 (富山県魚津市)	建材関連	生産設備	240	115	466 (41)	-	26	849	200
(株)北陸セラミック	本社工場 (富山県魚津市)	電子・機能 製品	生産設備	125	293	283 (33)	6	12	722	61
ダイヤモンド エンジニアリング(株)	本社 (富山県魚津市)	エンジニア リング	生産設備	114	8	- (-)	9	31	164	134

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
恩希愛(杭州)薄膜有限公司	本社工場 (中国)	フィルム・ シート製品	生産設備	398	961	- (-)	0	181	1,542	410
NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.	本社工場 (インド)	フィルム・ シート製品	生産設備	109	45	223 (18)	-	5	384	51
PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA	本社工場 (インドネシア)	フィルム・ シート製品、 建材関連	生産設備	73	121	203 (40)	-	0	397	281
ELECTRO CERAMICS (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ)	電子・機能 製品	生産設備	142	967	97 (65)	31	158	1,397	894
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ)	フィルム・ シート製品	生産設備	266	79	310 (14)	-	21	677	221
NCI (VIETNAM) CO.,LTD.	本社工場 (ベトナム)	フィルム・ シート製品	生産設備	335	44	- (-)	-	138	519	330
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	本社工場 (ブラジル)	フィルム・ シート製品	生産設備	7	34	- (-)	-	10	52	140
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (NETHERLANDS) B.V.	本社 (オランダ)	フィルム・ シート製品	販売設備	17	4	73 (24)	-	1	96	8

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2 提出会社の本社には、千葉県千葉市、福島県須賀川市、福岡県福岡市、栃木県那須郡の土地が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、今後の需要予測や利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は、連結各社が個別に策定していますが、提出会社においてグループ全体での調整を図っております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、4,292百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	2026年3月期 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
電子・機能製品	1,619	設備の新設及び更新、合理化投資	自己資金及び借入金
フィルム・シート製品	1,743	〃	〃
建材関連	97	〃	〃
エンジニアリング	21	〃	〃
小計	3,480	-	-
全社	812	設備の新設及び更新、合理化投資	自己資金及び借入金
合計	4,292	-	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,419,659	9,419,659	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	9,419,659	9,419,659	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	565,200	8,792,529	352	7,407	352	2,778
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	601,500	9,394,029	372	7,780	372	3,150
2022年7月25日 (注)2	12,797	9,406,826	8	7,789	8	3,159
2023年7月25日 (注)3	12,833	9,419,659	8	7,797	8	3,168

(注)1 新株予約権の行使によるものであります。

2 譲渡制限付株式報酬として新株式を発行した際の現物出資(金銭報酬債権17百万円)によるものであります。

3 譲渡制限付株式報酬として新株式を発行した際の現物出資(金銭報酬債権17百万円)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	29	72	78	16	8,987	9,192	-
所有株式数 (単元)	-	18,403	3,912	5,118	17,216	65	49,214	93,928	26,859
所有株式数の割合 (%)	-	19.59	4.16	5.45	18.33	0.07	52.40	100	-

(注) 自己株式105,536株は「個人その他」に1,055単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,427	15.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	314	3.38
榊原 三郎	神奈川県横浜市中区	248	2.66
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	196	2.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	179	1.93
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	165	1.77
有限会社マスター	神奈川県横浜市中区山手町24	150	1.61
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	145	1.56
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目19	125	1.34
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	122	1.32
計	-	3,074	33.01

(注) 1 2020年6月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	376	4.58

2 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	176	2.08

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 105,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,287,300	92,873	同上
単元未満株式	普通株式 26,859	-	-
発行済株式総数	9,419,659	-	-
総株主の議決権	-	92,873	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本カーバイド工業 株式会社	東京都港区港南 二丁目16番2号	105,500	-	105,500	1.12
計	-	105,500	-	105,500	1.12

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	440,783
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	9,361	17,336,572	-	-
保有自己株式数	105,536	-	105,536	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の成長に向けた事業改革を推進し、経営環境の変化に迅速に対応できる企業を目指していくとともに、株主の皆様への利益配分を重要な責務と考え、配当性向30%以上を目途に、長期安定的な配当を実現することを基本方針としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金については1株当たり40円を予定しております。この結果、当事業年度の年間配当金は、中間配当の40円と合わせて1株当たり80円となり、当事業年度の配当性向は33.7%となる予定であります。

内部留保につきましては、設備投資、研究開発等の事業基盤の強化のための資金としての活用を考えております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日 取締役会決議	372	40
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	372	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性の高い経営と、変化の激しい経営環境の中で迅速な経営判断と業務執行が行える体制にし、かつ内部牽制を有効に機能させることにより、持続的成長と企業価値の向上を図り、株主をはじめとする各ステークホルダーに対する責任を果たしていくことを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

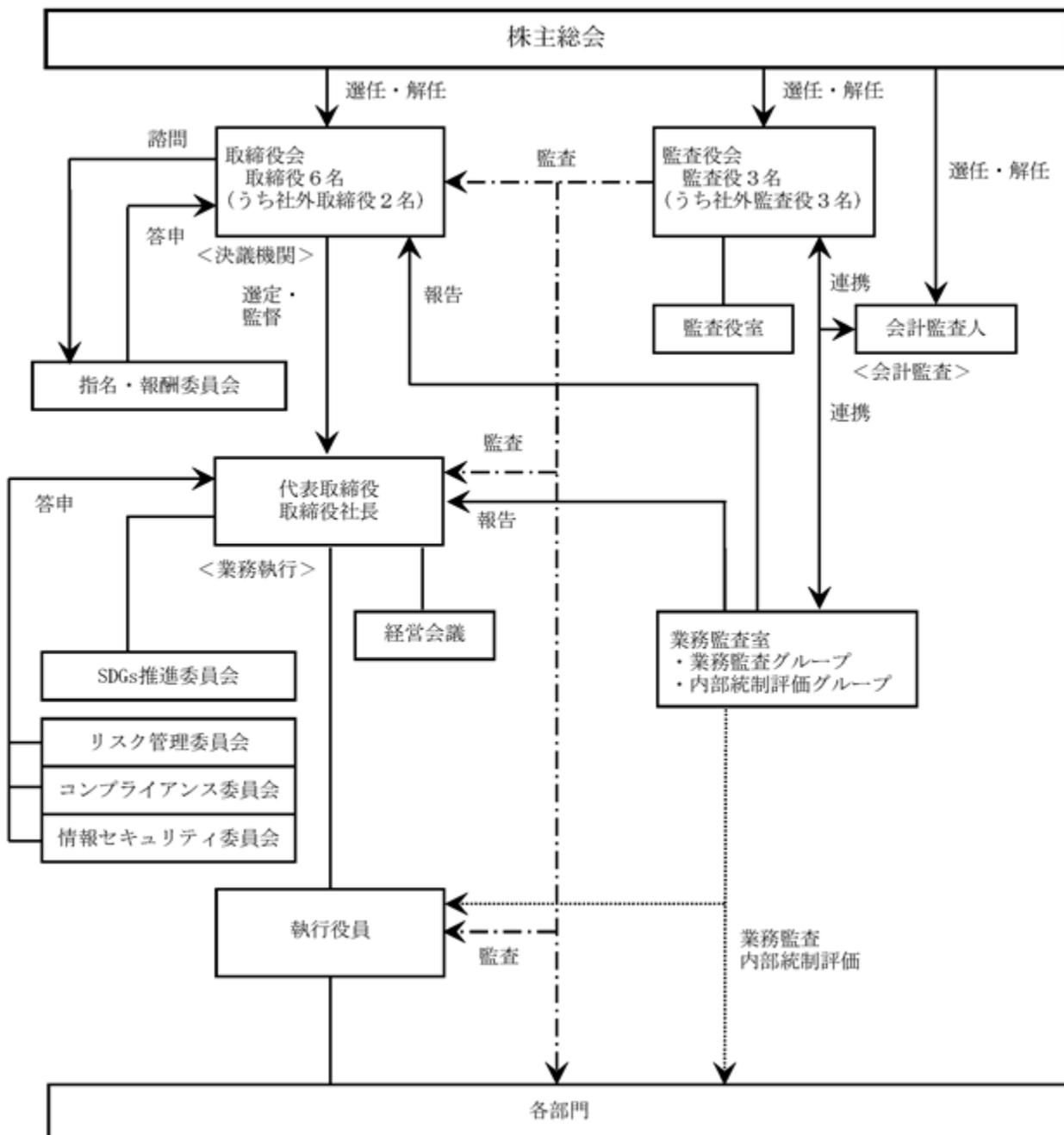
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、監査役会設置会社として、独立性のある社外取締役を複数選任して取締役会の監督機能の強化を図るとともに、監査役と業務監査室との連携により監査機能の強化を図る体制としております。

また、取締役等の指名・報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、提出日現在(2025年6月26日現在)、次のとおりであります。



(1) 監督機能（取締役、社外取締役、取締役会、指名・報酬委員会）

提出日現在において、取締役は6名であり、うち2名が社外取締役であります。

社外取締役2名は、いずれも(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、その経験、知識及び見識から経営全般について提言をいただき、取締役会の監督機能の強化を図っております。取締役会は、毎月開催されており、経営上の重要事項の決定と経営執行の監督を行っております。

なお、取締役会の議長は取締役社長が務めております。構成員の役職名及び氏名は次のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役 取締役社長	杉山 孝久
代表取締役	井口 吉忠
取締役	長谷川 幸伸
取締役	横田 祐一
取締役（社外）	吉岡 早月
取締役（社外）	門向 裕三

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	杉山 孝久	19回中19回
代表取締役 副社長執行役員	井口 吉忠	19回中19回
取締役 常務執行役員	長谷川 幸伸	19回中19回
取締役 常務執行役員	横田 祐一	19回中19回
取締役（社外）	吉岡 早月	19回中19回
取締役（社外）	門向 裕三	15回中15回

（注）門向裕三氏は2024年6月27日開催の第125回定時株主総会において取締役に就任しております。

取締役会における具体的な検討内容や監督の状況は、次のとおりです。

グループ事業の進捗に関する事項

- ・ 中期経営計画「NCIキラリ2025」の進捗状況
- ・ セグメント各事業の月次進捗状況
- ・ 知財戦略
- ・ 2024年度業績見通し
- ・ 2025年度事業計画
- ・ 投資案件の審議

指名・報酬委員会に関する事項

- ・ 取締役及び執行役員賞与
- ・ 取締役及び執行役員報酬制度の点検
- ・ 代表取締役、役付取締役選定
- ・ 執行役員、役付執行役員選定
- ・ 取締役、監査役候補者選定
- ・ 指名・報酬委員会への諮問事項の決定

リスク管理、コンプライアンスに関する事項

- ・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会報告
- ・情報セキュリティ委員会報告
- ・業務監査・内部統制評価実施状況
- ・内部統制システムに関する基本方針の点検及び運用状況の確認
- ・コーポレート・ガバナンス報告書に関する事項

安全・品質・環境に関する事項

SDGs推進委員会報告

- ・サステナビリティ関連開示

政策保有株式の状況

取締役会の実効性評価アンケートの継続実施と分析結果を踏まえた実効性向上施策の実施

取締役会以外にミーティングを開催し、「事業ポートフォリオ」、「統合報告書」について議論しております。また、経営人材教育プログラムの進捗状況を定期的に確認しております。

当社は、取締役等の指名・報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、取締役等の指名・報酬に関する事項について審議し、取締役会に答申を行います。指名・報酬委員会は取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。委員長は独立社外取締役である委員から、取締役会の決議により選定します。

なお、提出日現在における指名・報酬委員会の構成員は、社外取締役吉岡早月氏を委員長として、次のとおりであります。

役職名	氏名
取締役（社外）	吉岡 早月
取締役（社外）	門向 裕三
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	杉山 孝久

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役（社外）	吉岡 早月	11回中11回
取締役（社外）	門向 裕三	10回中10回
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	杉山 孝久	11回中11回

(注) 門向裕三氏は2024年6月27日開催の第125回定時株主総会において取締役に就任しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、次のとおりです。

- ・取締役、執行役員の個人別報酬等の内容に関する件
- ・代表取締役の選解任・役付取締役の選解任・執行役員、役付執行役員の選解任に関わる事項
- ・今後の取締役、監査役、執行役員の選考の件
- ・次世代経営者育成プログラムの進捗など後継者の育成について
- ・譲渡制限付き株式の割当てに関する事項

(2) 業務執行機能（執行役員、経営会議）

当社は、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営機能と業務執行機能の双方を強化することを目的として執行役員制度を導入しております。提出日現在において、執行役員は12名であり、うち取締役兼務者は4名であります。当社は、経営活動の諸施策の適切な実行を討議する経営会議を、毎月原則1～2回開催しております。

(3) 監査機能（監査役、社外監査役、監査役会、業務監査室）

提出日現在において、監査役は3名であり、3名は全員社外監査役であります。

監査役会は、毎月開催されており、監査役は、監査役会が策定した監査方針に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や重要な文書の閲覧等を通じて、取締役及び執行役員の職務執行を監査しております。また、業務監査室は、内部監査を実施し、その結果を監査役にも報告し、取締役会にも定期的に報告しております。

なお、監査役会の議長は常勤監査役林文明氏が務めております。構成員の役職名及び氏名は次のとおりであります。

役職名	氏名
常勤監査役（社外）	林 文明
常勤監査役（社外）	澤田 征洋
監査役（社外）	江見 睦生

b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当該体制における監督・監査機能及び業務執行機能は、当社に適しており有効に機能すると考えるため、これを採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システムに関する基本方針を定めております。

「内部統制システムに関する基本方針」

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程として「企業活動に関する基本指針」並びに「行動基準」を定め、社長執行役員を法令遵守担当役員とし、その下でコンプライアンス委員会が法令・企業倫理の遵守に関する職務を担当するほか、相談・通報体制として法務室のほかに外部弁護士を相談・通報先とする内部通報制度であるホットラインを設置しています。コンプライアンスの推進については、役員以下がコンプライアンス規程に則り業務運営に当たるよう、研修等を行っています。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、社内体制を整備し関係遮断を行います。そのほか、内部監査を所管する業務監査室が、法令及び会社諸規程に従い業務が遂行されるよう監視し、社長執行役員より改善指導する体制を設置しています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報セキュリティ基本方針を制定し、文書・データの保存、管理を実施しています。

文書管理については、文書保存処分規程に基づき、適正な保存及び管理を行います。電子データの情報セキュリティについては、情報セキュリティ関連規程、情報セキュリティ対策ガイドラインに基づき、適正な維持・管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、基本規程としてリスク管理基本規程を定めるとともに関連規程の整備とその運用を図り、リスクの低減に努めるとともに、経営企画部を事務局とするリスク管理委員会がリスク管理に関する活動を実施し、リスク発生時の連絡や対応体制の整備を進めます。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営機能と業務執行機能の双方を強化するため、執行役員制度を導入しております。

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに業務執行の監督等を行います。取締役会のほか、経営活動の諸施策の適切な実行を討議するための経営会議を毎月原則1～2回開催します。

また、取締役等の指名・報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループでは、関係会社管理に関する規程として、関係会社業務取扱規程を定め、相互に密接な連携のもとにグループ運営を行います。関係会社業務取扱規程は、当社承認事項、当社との協議事項、当社への報告事項を定め、当社各担当部門を経由して子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の承認・協議・報告を行うこととしております。また、当社は毎月1回業績報告・戦略検討会議を開催し、当社各担当部門より子会社の毎月の事業概況を報告します。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は関係会社業務取扱規程に基づき、発生リスクを速やかに当社各担当部門に報告、共有し、協力して解決にあたる体制としております。

子会社のリスクの管理については、当社リスク管理委員会がリスク管理に関する活動の指導を行うとともに当社各担当部門と協力し、子会社の発生リスクの把握及び対応を行います。また、リスク管理委員会は定期的にグループ全体でのリスク事項を洗い出し、対応体制の整備を進めます。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、4事業年度を期間とする中期経営計画を踏まえて、毎年1回グループ全体の予算会議を開催し、重点経営目標及び予算を策定します。また、当社は、関係会社業務取扱規程に従い業務が遂行されるよう、子会社に取締役会その他の重要な意思決定を行う体制を構築させます。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス委員会は、グループでのコンプライアンス活動を推進し、当社コンプライアンス規程に準じた子会社規程の整備、内部通報制度の整備・強化や研修等の支援を行うとともに、半期毎に子会社からその活動状況を聴取し取締役会に報告します。また、業務監査室は、子会社の業務執行が法令、子会社定款及び諸規程に従い遂行されるよう内部監査を通じて監視するとともに改善指導を行います。

その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社グループの財務報告の信頼性を確保します。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役を補助する組織として監査役室を設置しています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役室の所属員の人事に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。

監査役が監査役室の所属員に指示をした業務については、所属員は取締役の指揮系統に属さないものとします。監査役は、監査役室の所属員及び所属する兼任部門の業務内容について毎月又は適宜に聴取・提言し、必要に応じ監査を行う上での重要な事項について、指示管理を行います。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、監査役に報告することとします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができます。

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は主要な子会社の監査役を兼務しており、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は、子会社の取締役及び使用人から報告を受けます。また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他の重要な会議に出席し必要に応じ取締役等に説明を求めることができます。また、その他の子会社を含め、関係会社業務取扱規程に定める承認・協議・報告事項に関する文書・資料等を閲覧し、当社各担当部門あるいは必要に応じ子会社に直接説明を求めることができます。

その他の当社の監査役への報告に関する体制

法務室は、コンプライアンス委員会において、監査役に対しても当社及び子会社の内部通報制度の利用状況を報告します。

業務監査室は、当社及び子会社の内部監査の状況を監査役に対しても報告します。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた場合には、相談・通報できるホットラインを設置しており、相談・通報をしたことについて不利な取扱いをしないことを定めています。当社は、子会社に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように周知徹底します。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について生ずる合理的な費用の支払いを求めたときは、速やかにその処理を行います。

(11) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、定期的に情報を交換するための会合を行います。また、監査役が、業務監査室及び会計監査人との定期的な意見交換等を通じて、連携して監査の実効性を高めることができる体制を整備します。

b 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役吉岡早月、門向裕三の両氏、並びに常勤監査役林文明、澤田征洋及び監査役江見睦生の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

c 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害は、保険期間中の総支払限度額（10億円）の範囲内で填補されます。

d 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款で定めております。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2025年 6 月26日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 CEO	杉 山 孝 久	1959年11月 4 日生	1982年 4 月 旭硝子(株) (現 A G C 株) 入社 2005年 7 月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部光部品事業部プレーナーデバイス部長 2006年 7 月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部プレーナーデバイス部長 2008年 1 月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部光部品事業部長 2009年 7 月 同社電子カンパニーエレクトロニクス事業本部光部品事業部長 2015年 1 月 同社電子カンパニー電子部材事業本部長 2016年 1 月 同社執行役員電子カンパニー電子部材事業本部長 2020年 3 月 当社顧問 2020年 6 月 代表取締役社長 社長執行役員 2022年 6 月 代表取締役社長 社長執行役員 CEO (現任)	(注) 3	20,883
代表取締役 副社長執行役員 CFO 管理部門担当	井 口 吉 忠	1958年12月18日生	1982年 4 月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年 5 月 同行金融法人部長 2011年 6 月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)常務執行役員 2019年 1 月 当社顧問 2019年 4 月 常務執行役員管理部門担当役員、経営企画部長 2019年 6 月 取締役常務執行役員管理部門担当役員、経営企画部長 2022年 6 月 代表取締役専務執行役員 CFO 管理部門担当 2024年 4 月 代表取締役副社長執行役員 CFO 管理部門担当 (現任)	(注) 3	10,527

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 CTO 研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当	長谷川 幸 伸	1962年3月18日生	1985年4月 当社入社 2010年6月 当社魚津・早月工場製造部長 2013年4月 当社機能製品事業本部機能樹脂事業部長 2016年4月 当社執行役員機能製品事業本部機能樹脂事業部長兼大阪支店長 2018年4月 当社執行役員フィルム・シート事業本部長 2018年6月 当社取締役執行役員フィルム・シート事業本部長 2020年4月 当社取締役執行役員電子・機能製品事業本部長 安全・品質・環境管理部担当 2021年6月 当社取締役執行役員技術担当役員、魚津・早月工場長、研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当 事業開拓・開発部担当 2022年4月 当社取締役常務執行役員技術担当役員、魚津・早月工場長、研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当 2024年4月 当社取締役常務執行役員 CTO 研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当(現任)	(注)3	9,009
取締役 常務執行役員 電子・機能製品事業本部長 兼経営企画部	横 田 祐 一	1962年11月28日生	1985年4月 当社入社 2001年4月 当社電材事業部電材第二部長 2004年4月 当社電子部材事業部プリント基板ビジネスユニットリーダー 2012年4月 当社電子部材事業部セラミック基板ビジネスユニットリーダー 2013年4月 当社電子・光学製品事業本部光学製品事業推進部長 2015年4月 当社電子・光学製品事業本部電子部材事業部長 2018年4月 当社執行役員電子・機能製品事業本部企画・製造管理室長 2021年4月 当社執行役員経営企画部長 2021年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員電子・機能製品事業本部長 兼 経営企画部(現任)	(注)3	3,962
取締役	吉 岡 早 月	1985年7月27日生	2010年11月 最高裁判所司法研修所入所 2011年12月 同上終了 弁護士登録 弁護士法人小野総合法律事務所入所 2021年6月 任期付公務員として個人情報保護委員会へ出向 2023年6月 弁護士法人小野総合法律事務所復職 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	門 向 裕 三	1959年2月7日生	1983年4月 ㈱日立製作所入社 2001年6月 同社機械研究所第五部長 2009年7月 日立オートモティブシステムズ㈱エンジン機構事業部設計開発本部長 2010年4月 UNISIA OF GEORGIA CORPORATION取締役社長 2019年4月 日立オートモティブシステムズ㈱代表取締役エグゼクティブヴァイスプレジデント日本統括本部長 2021年1月 日立Astemo㈱シニアヴァイスプレジデント日本統括本部長 2022年4月 同社トランスフォーメーションオフィス 同社エグゼクティブアドバイザー 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	林 文 明	1961年12月15日生	1984年4月 旭硝子㈱(現AGC㈱)入社 2015年1月 同社資材・物流部長 2017年1月 同社執行役員資材・物流部長 2021年1月 同社執行役員社長付 2021年3月 同社執行役員退任 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	澤 田 征 洋	1963年8月22日生	1986年4月 ソニー㈱(現ソニーグループ㈱)入社 2001年11月 同社デジタルカメラビジネス事業部門事業企画、経営管理担当部長、統括部長 2004年11月 同社社内ベンチャーカンパニー経営管理、製販オペレーション担当部長 2010年6月 同社セールス&マーケティング部門経営企画、経営管理統括部長 2013年6月 同社オペレーション部門SCM戦略、企画統括部長、ソニー太陽株式会社取締役 2016年4月 同社デザイン部門経営企画、経営管理担当部長 2017年2月 ソニーマーケティング㈱等グループ会社監査役 2019年11月 ㈱フロンテッジCFO 2020年6月 ㈱フロンテッジ執行役員CFO 2023年9月 ㈱フロンテッジ執行役員CFO、ソニーグループ㈱ 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)5	100
監査役	江 見 睦 生	1959年1月8日生	1992年3月 公認会計士登録(現任) 1996年2月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年5月 同所社員(パートナー) 2008年7月 同所シニアパートナー 2013年7月 同所金融部副部長 2014年7月 同所金融部・金融事業部部長 2016年2月 同所常務理事(金融事業担当) 2019年10月 同所社内評議員 2021年6月 当社監査役(現任) 2021年7月 日本公認会計士協会 自主規制本部長	(注)4	-
計	-	-	-	-	44,481

(注)1 取締役のうち、吉岡早月、門向裕三の両氏は社外取締役であります。

2 監査役3名は、全員社外監査役であります。

3 2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

- 5 2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社は、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石倉 昭 裕	1955年9月14日生	1979年4月 当社入社 2007年4月 経営企画部長兼業務監査室長 2007年6月 取締役総務部、法務室、経理部、購買部管掌、経営企画部長兼業務監査室長 2012年6月 常務取締役管理部門担当役員、経営企画部長 2013年6月 ビニフレイム工業㈱代表取締役社長 2019年4月 同社代表取締役会長 2020年4月 同社顧問 2020年7月 当社常勤監査役 2021年6月 常勤監査役退任 2021年6月 当社補欠監査役	6,000

- 7 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員12名の構成は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当業務
社長執行役員	杉 山 孝 久	CEO
副社長執行役員	井 口 吉 忠	CFO 管理部門担当
常務執行役員	長谷川 幸 伸	CTO 研究開発センター長、安全・品質・環境管理部担当
常務執行役員	横 田 祐 一	電子・機能製品事業本部長 兼 経営企画部
執行役員	竹 田 幸 弘	生産技術センター長
執行役員	角 田 尚 久	管理部門副担当、経理部長
執行役員	竹 内 利 二	総務部長 兼 法務室長
執行役員	三 宅 弘	アドバンスフィルム事業本部長 兼 企画管理室長 兼 NCI HOLDING(THAILAND) CO., LTD. 出向(代表取締役社長)
執行役員	飯 塚 誠	電子・機能製品事業本部 電子素材部長
執行役員	河 村 龍 也	電子・機能製品事業本部 機能化学品部長
執行役員	熊 倉 克 一	経営企画部長
執行役員	松 本 幸 二	電子・機能製品事業本部 企画管理室長 兼 大阪営業所長

印の4名は、取締役を兼務しております。

- b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性 7名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 30%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 CEO	杉山 孝久	1959年11月4日生	1982年4月 旭硝子(株) (現AGC(株)) 入社 2005年7月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部光部品事業部プレーナーデバイス部長 2006年7月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部プレーナーデバイス部長 2008年1月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部光部品事業部長 2009年7月 同社電子カンパニーエレクトロニクス事業本部光部品事業部長 2015年1月 同社電子カンパニー電子部材事業本部長 2016年1月 同社執行役員電子カンパニー電子部材事業本部長 2020年3月 当社顧問 2020年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 代表取締役社長 社長執行役員 CEO (現任)	(注) 3	20,883
代表取締役 副社長執行役員 CFO 管理部門担当	井口 吉忠	1958年12月18日生	1982年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年5月 同行金融法人部長 2011年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)常務執行役員 2019年1月 当社顧問 2019年4月 常務執行役員管理部門担当役員、経営企画部長 2019年6月 取締役常務執行役員管理部門担当役員、経営企画部長 2022年6月 代表取締役専務執行役員 CFO 管理部門担当 2024年4月 代表取締役副社長執行役員 CFO 管理部門担当 (現任)	(注) 3	10,527
取締役 常務執行役員 CTO 研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当	長谷川 幸伸	1962年3月18日生	1985年4月 当社入社 2010年6月 当社魚津・早月工場製造部長 2013年4月 当社機能製品事業本部機能樹脂事業部長 2016年4月 当社執行役員機能製品事業本部機能樹脂事業部長兼大阪支店長 2018年4月 当社執行役員フィルム・シート事業本部長 2018年6月 当社取締役執行役員フィルム・シート事業本部長 2020年4月 当社取締役執行役員電子・機能製品事業本部長 安全・品質・環境管理部担当 2021年6月 当社取締役執行役員技術担当役員、魚津・早月工場長、研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当 事業開拓・開発部担当 2022年4月 当社取締役常務執行役員技術担当役員、魚津・早月工場長、研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当 2024年4月 当社取締役常務執行役員 CTO 研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当 (現任)	(注) 3	9,009

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 電子・機能製品事業本部長 兼経営企画部	横 田 祐 一	1962年11月28日生	1985年4月 当社入社 2001年4月 当社電材事業部電材第二部長 2004年4月 当社電子部材事業部プリント基板ビジネスユニットリーダー 2012年4月 当社電子部材事業部セラミック基板ビジネスユニットリーダー 2013年4月 当社電子・光学製品事業本部光学製品事業推進部長 2015年4月 当社電子・光学製品事業本部電子部材事業部長 2018年4月 当社執行役員電子・機能製品事業本部企画・製造管理室長 2021年4月 当社執行役員経営企画部長 2021年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員電子・機能製品事業本部長 兼 経営企画部（現任）	(注) 3	3,962
取締役	吉 岡 早 月	1985年7月27日生	2010年11月 最高裁判所司法研修所入所 2011年12月 同上終了 弁護士登録 弁護士法人小野総合法律事務所入所 2021年6月 任期付公務員として個人情報保護委員会へ出向 2023年6月 弁護士法人小野総合法律事務所復職 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	門 向 裕 三	1959年2月7日生	1983年4月 ㈱日立製作所入社 2001年6月 同社機械研究所第五部長 2009年7月 日立オートモティブシステムズ㈱エンジン機構事業部設計開発本部長 2010年4月 UNISIA OF GEORGIA CORPORATION取締役社長 2019年4月 日立オートモティブシステムズ㈱代表取締役エグゼクティブヴァイスプレジデント日本統括本部長 2021年1月 日立Astemo㈱シニアヴァイスプレジデント日本統括本部長 2022年4月 同社トランスフォーメーションオフィス 同社エグゼクティブアドバイザー 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	林 文 明	1961年12月15日生	1984年4月 旭硝子㈱（現AGC㈱）入社 2015年1月 同社資材・物流部長 2017年1月 同社執行役員資材・物流部長 2021年1月 同社執行役員社長付 2021年3月 同社執行役員退任 2021年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	澤田 征洋	1963年8月22日生	1986年4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社 2001年11月 同社デジタルカメラビジネス事業部門 事業企画、経営管理担当部長、統括部 長 2004年11月 同社社内ベンチャーカンパニー経営管 理、製販オペレーション担当部長 2010年6月 同社セールス&マーケティング部門経 営企画、経営管理統括部長 2013年6月 同社オペレーション部門SCM戦略、企 画統括部長、ソニー太陽株式会社取締 役 2016年4月 同社デザイン部門経営企画、経営管理 担当部長 2017年2月 ソニーマーケティング(株)等グループ会 社監査役 2019年11月 (株)フロンテッジCFO 2020年6月 (株)フロンテッジ執行役員CFO 2023年9月 (株)フロンテッジ執行役員CFO、ソニー グループ(株) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)5	100
監査役	鮎川 裕美	1967年12月27日生	1990年4月 味の素(株)入社 2015年7月 同社アミノサイエンス統括部スタッフ グループ長 2017年7月 味の素ヘルシーサプライ(株)取締役執行 役員総務部長 2022年6月 味の素トレーディング(株)取締役 2024年6月 朝日印刷(株)社外取締役(現任) 2025年6月 当社監査役(予定)	(注)4	-
監査役	岡 あゆみ	1969年7月21日生	1993年4月 中央新光監査法人(現PWC Japan)入 所 2003年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)入所 2003年5月 公認会計士再登録 2018年10月 シーラックス(株)入社 2021年5月 岡あゆみ公認会計士事務所所長(現 任) 2022年12月 (株)ジャパン・メディカル・カンパニー 常勤監査役(現任) 2025年6月 当社監査役(予定)	(注)4	-
計	-	-	-	-	44,481

(注)1 取締役のうち、吉岡早月、門向裕三の両氏は社外取締役であります。

2 監査役4名は、全員社外監査役であります。

3 2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5 2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員10名の構成は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当業務
社長執行役員	杉山孝久	CEO
副社長執行役員	井口吉忠	CFO 管理部門担当
常務執行役員	長谷川幸伸	CTO 研究開発センター長、安全・品質・環境管理部担当
常務執行役員	横田祐一	電子・機能製品事業本部長 兼 経営企画部
執行役員	角田尚久	管理部門副担当、経理部長
執行役員	三宅弘	アドバンスフィルム事業本部長 兼 企画管理室長 兼 NCI HOLDING(THAILAND) CO., LTD. 出向(代表取締役社長)
執行役員	飯塚誠	電子・機能製品事業本部 電子素材部長
執行役員	河村龍也	電子・機能製品事業本部 機能化学品部長
執行役員	熊倉克一	経営企画部長
執行役員	松本幸二	電子・機能製品事業本部 企画管理室長 兼 大阪営業所長

印の4名は、取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社は、提出日現在、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。なお、当社は、当社の独立性判断基準及び㈱東京証券取引所が定める独立性の基準に抵触しないため、社外取締役吉岡早月、門向裕三、社外監査役林文明、澤田征洋、江見睦生の5氏を、㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ております。当社においては、独立役員の資格を充たす社外役員は吉岡早月、門向裕三、林文明、澤田征洋、江見睦生の5氏であります。

社外取締役吉岡早月氏は、弁護士であり弁護士法人小野総合法律事務所にも所属しております。当社から同氏及び同事務所に対して役員報酬以外の支払いはありません。また、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。同氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かして、独立した立場で経営の監督機能を発揮していただいているため、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役門向裕三氏は、㈱日立製作所での自動車関連事業を中心に製品開発、事業運営に携わり、また日立のグループ会社で代表取締役に務めた経験があり会社経営や研究開発について豊富な経験と知見を有しております。当社の議案審議などにおいては、これら経験と見識に基づいてグループ経営戦略などに関する活発な質問や提言を行っていただき、当社の経営戦略の遂行に貢献していただくことを期待できるため、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

当社の監査役3名は全員社外監査役であります。

社外監査役林文明氏は、A G C(株)の元執行役員であります。当社と同社との間には、一部製品販売等の取引関係があります。また、同氏以外に同社の出身者が当社の取締役に就任しております。当社は同氏を、製造会社の資材・物流部門を長年にわたり担当され執行役員を務められた経験や見識を活かし、監査機能を発揮していただいているため、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役澤田征洋氏は、ソニー(株)の事業部門で幅広い業務に携わった後、グループ会社の監査役としてガバナンス強化に携わり、グループ会社のCFOに就任しています。これらの豊富な経験と知見に基づき、当社監査役としてガバナンス強化等への貢献を期待できるため、社外監査役に選任しております。当社株式の保有を除き、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役江見睦生氏は、E Y新日本有限責任監査法人の元社内評議員であり公認会計士であります。当社と同監査法人の間には特別の関係はありません。当社は同氏を、公認会計士としての豊富な経験や見識を活かして、監査機能を発揮していただけることが期待できるため、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外監査役江見睦生氏が退任し、社外監査役林文明氏が再任、鮎川裕美氏、岡あゆみ氏が就任し、社外取締役は2名、社外監査役は4名となります。

鮎川裕美氏は、味の素(株)の事業部門で幅広い業務に関わった後、グループ会社の取締役に就任してコーポレート部門を管掌した経験を有しております。特にコンプライアンス強化に尽力し、多くの経営課題を解決に導いた経験を有していることから、当社監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者としております。当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

岡あゆみ氏は、公認会計士としての財務・会計に関する豊富な知識を有しております。また、監査法人やベンチャー企業において会計監査やガバナンス体制の構築に携わり、医療機器メーカーでの監査役としての経験も有していることから、当社監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者としております。なお、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

「社外役員の独立性判断基準」

日本カーバイド工業株式会社（以下「当社」という。）は、当社における社外役員（社外取締役及び社外監査役をいい、その候補者を含む。）の独立性基準を次のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 現在又は過去において当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（加えて、社外監査役においては、業務執行者でない取締役又は会計参与（会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。））
 2. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役（加えて、社外監査役においては、親会社の監査役）
 3. 当社の兄弟会社の業務執行者
 4. 当社の主要株主（議決権の10%以上を有する。）又はその業務執行者
 5. 当社グループを主要な取引先とする者（*1）又はその業務執行者
 6. 当社グループの主要な取引先（*2）又はその業務執行者
 7. 当社グループから、当社の直近3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に多額（*3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者）
 8. 当社グループの業務執行者が社外役員を兼務している会社の業務執行者
 9. 当社グループから、当社の直近3事業年度のいずれかの事業年度において、多額（*3）の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 10. 過去3年間に於いて上記2から9までのいずれかに該当していた者
 11. 現在又は過去3年間に於いて上記1から7までのいずれかに該当する者（重要な者（*4）に限る。）の配偶者又は二親等内の親族
- *1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループへの売上高が、その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の者をいう。
- *2 当社グループの主要な取引先とは、次の者をいう。
- (1) その者への当社グループの売上高が、当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の者
 - (2) 当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上を当社グループに融資している者で、かつ当社グループが資金調達において必要不可欠であり代替性がない程度に依存している者
- *3 多額とは、年間1,000万円以上をいう。
- *4 重要な者とは役員・部長クラスの者、公認会計士、弁護士をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携や内部統制の監督、監査を行っています。具体的には、取締役会や監査役会において内部監査結果及び内部監査計画、監査役会監査結果及び監査実施計画、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、その他内部統制に関する体制の整備・運営状況について定期的に報告がなされています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会が策定した監査方針に従って、取締役会その他重要な会議に出席し、積極的な発言を行うとともに、重要な書類の閲覧、各部門及び子会社調査等を行い、監査役会に報告しております。また、監査役は、内部監査部門である業務監査室の監査の結果について報告を受け、必要に応じて情報交換を行っております。これらの監査の結果をもとに監査役会の監査報告書を作成して取締役に提出しております。なお、監査役江見睦生氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。提出日現在において、監査役は3名であり、3名は全員社外監査役であります。また、監査役のスタッフ部門として3名（兼務者）の所属員からなる監査役室が設置されており、監査役を補佐し、内部牽制の状況をチェックしております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役（社外）	林 文明	13回中13回
常勤監査役（社外）	澤田 征洋	10回中10回
監査役（社外）	江見 睦生	13回中13回

（注）江見睦生氏は2025年6月27日開催予定の第126回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任する予定です。

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。当事業年度においては、コンプライアンスの重要性の全社的な浸透や取組み状況の確認、対処すべき優先課題・リスクへの取組み状況の確認、中期経営計画「NCIキラリ2025」の取組み状況の確認、プライム市場で求められる課題の取組み状況等を確認し、適切に監視・検証することを監査の重点方針とし、計画的な監査の実施に努めました。

常勤監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し積極的な意見表明を行っております。また、社内の情報収集及び監査の環境の整備に努め、内部統制システムの構築及び運用の状況について日常的に監視・検証した上で、他の監査役との情報共有を行っております。

内部監査の状況

業務監査室（5名）が、年間の監査計画に基づく内部監査を実施し、その結果を取締役社長、取締役会及び監査役に報告しております。また、業務監査室は、当社のグループ会社に対しても業務監査を通じて業務遂行に問題が生じないように指導しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

20年以上

上記継続監査期間は、調査可能な範囲での期間を記載しております。

c 業務を執行した公認会計士

氏名	継続監査期間
孫 延生	5年
大枝 和之	1年

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、有限責任監査法人トーマツに勤務する公認会計士等により構成されております。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当該監査法人の独立性や過去の業務実績等について検討した上で妥当と判断し、選定します。なお、監査役会は法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に判断し、再任又は不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は期初に会計監査人から年間監査計画の説明を受け、期中には適宜状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けており、それらに基づき会計監査人の独立性、監査計画、監査実施状況や監査の方法及びその結果について相当であるとの評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	5	98	2
連結子会社	-	-	-	-
計	93	5	98	2

- 1 前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、贈収賄防止ガイドラインに関する助言業務、サステナビリティ経営及び開示に関する助言業務、コーポレートガバナンス・コード対応の高度化に関する助言業務等であります。
- 2 当連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、サステナビリティ経営及び開示に関する助言業務、競争法規制関連の規定・ガイドラインに関する助言業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu LTD.)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	9	7	13	5
計	9	9	13	7

- 1 前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、グローバルホットラインの運用支援であり、連結子会社における非監査業務の内容は、主として移転価格レポートの作成であります。
- 2 当連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、グローバルホットラインの運用支援であり、連結子会社における非監査業務の内容は、主として移転価格レポートの作成であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度いずれも該当事項はありませんが、会計監査人の報酬等については、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、妥当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び報酬の構成

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された年額以内で、個々の取締役の職務と責任をもとに、世間水準を考慮して算定し、標準支給額ベースで概ね固定報酬（月額報酬：支給額の65%）、業績連動報酬（賞与：支給額の25%）及び株式報酬（支給額の10%）で構成しております。ただし、社外取締役には業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

監査役の報酬については、株主総会で決議された年額以内で、個々の監査役の職務と責任をもとに、監査役の協議により決定しております。

b 役員の報酬の限度額に関する株主総会の決議年月日

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容は、取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。監査役の報酬額は、2013年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額84百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

c 役員の報酬の決定方法

当社の取締役の報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とし、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において、取締役の報酬等の額の決定に関する方針及びそれに基づく個人別の報酬等の内容を審議・答申し、株主総会で決議された年額以内で、取締役会にて決議しております。

d 業績連動報酬の仕組み及びその決定過程における取締役会の活動状況

業績連動報酬の額は、単年度の業績評価により原則として、標準支給額に対し0%～180%の範囲で変動します。また、その決定過程においては、指名・報酬委員会が業績連動報酬に係る指標の達成度や各取締役の業績貢献度を総合的に評価し作成した報酬案を答申し、取締役会で議論の上、個々の取締役の業績連動報酬の額を決議しております。

e 業績連動報酬に係る指標とその目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、事業収益力を高めることと、キャッシュを創出することを重視していることから、営業利益額（目標に対する達成度合い・対前期伸長度合い）及び営業キャッシュ・フロー（対前期伸長度合い）を用いております。当事業年度は、営業利益額については、目標22.5億円に対し、実績は34.9億円となりました。また、対前期では増加しました。営業キャッシュ・フローについては、対前期で減少となりました。

f 譲渡制限付株式報酬について

当社の取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度の導入を2022年6月29日開催の第123回定時株主総会において決議いただいております。本制度にて当社普通株式を取得した取締役は退任するまで継続保有するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	126	70	56	-	12	4
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	59	59	-	-	-	7

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第125回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役1名の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、役員に対する賞与引当金繰入額を記載しております。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、2022年6月29日開催の第123回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額300万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(社外取締役は除く)です。
5. 役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資本業務提携をはじめとする取引先との関係強化など、当社の企業価値の向上、中長期的発展に必要と判断されるものを純投資目的以外の目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的である投資株式としております。なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該株式が資本業務提携をはじめとする取引先との関係強化など、当社の企業価値の向上、中長期的発展に必要と判断した場合に、保有する場合があります。

当社は、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年取締役会で事業拡大、取引の維持・強化・安定のための連携の必要性、政策保有を行う経済合理性などの保有の意義や取引の状況等を検証しております。なお、検証の結果保有の意義がないと判断した場合は、市場の動向、売却の影響等を慎重に検討し、縮減を図ります。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	172
非上場株式以外の株式	1	58

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	11
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ZACROS(株)	14,394	14,165	主に電子・機能製品事業において取引 を行っており、事業機会の創出や協業 関係等による中長期的な企業価値の向 上のため保有しております。定量的な 保有効果の記載は困難ですが、取締役 会にて保有の意義や取引の状況等の保 有の合理性について検証しておりま す。持株会による取得による増加であ ります。	有
	58	61		

(注) 1. 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが60銘柄に満たないため、対象となる全ての銘柄を記載しております。

2. ZACROS(株)は、2024年10月1日付で藤森工業(株)から商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修へ参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,442	14,538
受取手形、売掛金及び契約資産	1 12,526	1 13,928
商品及び製品	4,699	4,779
仕掛品	2,030	2,143
原材料及び貯蔵品	2,638	2,749
その他	566	537
貸倒引当金	183	222
流動資産合計	35,721	38,453
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,634	24,412
減価償却累計額	15,936	16,888
建物及び構築物（純額）	3 7,698	3 7,523
機械装置及び運搬具	35,163	36,878
減価償却累計額	31,705	33,245
機械装置及び運搬具（純額）	3 3,458	3 3,632
工具、器具及び備品	7,181	7,219
減価償却累計額	6,313	6,438
工具、器具及び備品（純額）	867	780
土地	3, 4 10,610	3, 4 10,667
リース資産	1,581	1,663
減価償却累計額	1,219	1,356
リース資産（純額）	361	306
建設仮勘定	377	144
有形固定資産合計	23,374	23,055
無形固定資産	629	657
投資その他の資産		
投資有価証券	2 435	2 387
繰延税金資産	603	550
その他	297	297
貸倒引当金	41	40
投資その他の資産合計	1,295	1,195
固定資産合計	25,299	24,907
資産合計	61,020	63,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,537	5,890
短期借入金	3 6,214	3 5,714
未払法人税等	175	380
賞与引当金	622	626
役員賞与引当金	32	51
その他	6 2,098	6 2,366
流動負債合計	14,681	15,030
固定負債		
長期借入金	3 4,943	3 3,891
退職給付に係る負債	3,720	3,391
役員退職慰労引当金	22	21
再評価に係る繰延税金負債	4 2,411	4 2,482
その他	616	638
固定負債合計	11,714	10,423
負債合計	26,396	25,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,797	7,797
資本剰余金	3,112	3,113
利益剰余金	13,298	14,672
自己株式	212	195
株主資本合計	23,996	25,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	27
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	4 5,342	4 5,271
為替換算調整勘定	3,333	4,674
退職給付に係る調整累計額	90	358
その他の包括利益累計額合計	8,634	10,333
非支配株主持分	1,992	2,184
純資産合計	34,623	37,906
負債純資産合計	61,020	63,360

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 43,231	1 48,727
売上原価	2, 4 31,027	2, 4 33,124
売上総利益	12,203	15,603
販売費及び一般管理費	3, 4 11,354	3, 4 12,109
営業利益	849	3,493
営業外収益		
受取利息	223	198
受取配当金	17	14
為替差益	545	1
売電収入	57	53
補助金収入	2	66
その他	130	132
営業外収益合計	977	466
営業外費用		
支払利息	70	86
貸貸収入原価	45	22
売電費用	65	52
持分法による投資損失	14	4
その他	57	32
営業外費用合計	253	198
経常利益	1,573	3,761
特別利益		
固定資産売却益	5 98	-
投資有価証券売却益	206	-
損害賠償金収入	6 1,666	-
特別利益合計	1,971	-
特別損失		
固定資産除却損	7 86	7 216
減損損失	8 1,660	8 84
特別損失合計	1,746	300
税金等調整前当期純利益	1,797	3,460
法人税、住民税及び事業税	662	958
過年度法人税等戻入額	120	-
法人税等調整額	83	51
法人税等合計	625	1,009
当期純利益	1,171	2,450
非支配株主に帰属する当期純利益	172	239
親会社株主に帰属する当期純利益	999	2,211

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,171	2,450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120	30
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	-	71
為替換算調整勘定	1,246	1,403
退職給付に係る調整額	135	452
その他の包括利益合計	1,261	1,755
包括利益	2,433	4,206
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,193	3,909
非支配株主に係る包括利益	240	296

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,789	3,103	12,909	12	23,789
当期変動額					
新株の発行	8	8			17
剰余金の配当			611		611
親会社株主に帰属する 当期純利益			999		999
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				199	199
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					-
当期変動額合計	8	8	388	199	206
当期末残高	7,797	3,112	13,298	212	23,996

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	177	0	5,342	2,146	224	7,441	1,854	33,086
当期変動額								
新株の発行								17
剰余金の配当								611
親会社株主に帰属する 当期純利益								999
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								199
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	128	1	0	1,186	133	1,192	138	1,330
当期変動額合計	128	1	0	1,186	133	1,192	138	1,537
当期末残高	49	0	5,342	3,333	90	8,634	1,992	34,623

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,797	3,112	13,298	212	23,996
当期変動額					
剰余金の配当			837		837
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,211		2,211
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		17	18
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1	1,373	17	1,391
当期末残高	7,797	3,113	14,672	195	25,388

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	49	0	5,342	3,333	90	8,634	1,992	34,623
当期変動額								
剰余金の配当								837
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,211
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								0
自己株式の処分								18
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	21	0	71	1,341	449	1,698	191	1,890
当期変動額合計	21	0	71	1,341	449	1,698	191	3,282
当期末残高	27	1	5,271	4,674	358	10,333	2,184	37,906

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,797	3,460
減価償却費	2,014	1,921
減損損失	1,660	84
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	96	55
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	1
賞与引当金の増減額(は減少)	6	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	26
受取利息及び受取配当金	241	212
支払利息	70	86
為替差損益(は益)	106	145
持分法による投資損益(は益)	14	4
固定資産除却損	86	216
固定資産売却損益(は益)	98	-
投資有価証券売却損益(は益)	206	-
損害賠償金収入	1,666	-
売上債権の増減額(は増加)	37	1,041
棚卸資産の増減額(は増加)	1,027	154
仕入債務の増減額(は減少)	567	170
その他	376	83
小計	4,207	4,714
利息及び配当金の受取額	261	238
利息の支払額	69	87
法人税等の支払額	775	759
損害賠償金の受取額	1,749	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,373	4,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,525	1,599
定期預金の払戻による収入	1,300	1,507
有形固定資産の取得による支出	2,939	993
有形固定資産の売却による収入	291	0
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	469	11
貸付けによる支出	3	1
貸付金の回収による収入	3	3
その他	33	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,437	1,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	100
長期借入れによる収入	2,700	1,300
長期借入金の返済による支出	3,203	2,751
配当金の支払額	611	837
リース債務の返済による支出	70	63
その他	279	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,264	2,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	564	656
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,235	1,006
現金及び現金同等物の期首残高	9,821	12,057
現金及び現金同等物の期末残高	12,057	13,063

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、USK-Human(株)であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社は、非連結子会社1社及び関連会社2社のうち、非連結子会社USK-Human(株)の1社であります。

(2) 持分法を適用していない関連会社早月生コン(株)他1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と決算日の異なる連結子会社の決算日は以下のとおりであります。連結財務諸表作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため各連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

	(決算日)
恩希愛(杭州)薄膜有限公司	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA), INC.	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (SOUTH CAROLINA), INC.	(12月31日)
PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA	(12月31日)
ELECTRO CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	(12月31日)
NCI HOLDING (THAILAND) CO., LTD.	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	(12月31日)
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (NETHERLANDS) B.V.	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES FRANCE S.A.S.	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES ESPAÑA S.A.U.	(12月31日)
ビニフレーション工業(株)	(1月31日)
(株)三和ケミカル	(1月31日)
(株)北陸セラミック	(1月31日)
ダイヤモンドエンジニアリング(株)	(1月31日)

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。また、土地使用権については、土地使用契約期間に基づき毎期均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社における内部規程に則って期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付見込額の期間帰属方法は、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部における退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

電子・機能製品事業、フィルム・シート製品事業及び建材関連事業においては、ファインケミカル製品、粘・接着剤、セラミック基板、フィルム、ステッカー、再帰反射シート、住設用押出成形品・住宅用アルミ建材等の製造販売を行っております。これらの製品・商品の販売については、その引渡時点で顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から引渡時点までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いにより、出荷時点において収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

工事契約

建材関連工事、エンジニアリング事業においては産業プラントの設計・施工を行っております。これらの工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、その進捗度に基づき収益を認識しております。なお、これらの工事契約に関して、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しており、その取引開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用についても決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引担当部署が、半年ごとにヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の評価

(1)連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産及び無形 固定資産	24,004	23,712

上記の金額のうち、電子・機能製品事業及びフィルム・シート製品事業に関連する共用資産(土地を含む)の金額は前連結会計年度9,751百万円、当連結会計年度9,733百万円であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、当社の営業損失の計上による減損の兆候が認められたことから、関連する事業用資産に共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損損失の認識の判定にあたって使用した主要な仮定及び見積りは、主として業界の需要動向や資源価格の上昇などの影響を踏まえた、顧客への販売予測や製造原価の想定及び資産グループの構成資産の正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定を基礎として評価しております。

判定の結果、減損損失を計上した一部の資産グループを除き、共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識は不要と判断し、当連結会計年度において減損損失は計上しておりませんが、今後上記の仮定及び見積りが見直された場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

2 エンジニアリング事業における一定の期間にわたる収益認識

(1)連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,684	2,881
売上原価	1,353	2,006

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、予想される工事原価の合計に占める当連結会計年度末までに発生した工事原価の割合をもって履行義務の充足に係る進捗度を測定し、その進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。今後の工事の進捗に伴い、追加の工事や工事の遅延などによる予期しない原価の発生などによって履行義務の充足に係る進捗度が変動し、翌連結会計年度において、売上高及び売上原価の計上に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の売上高には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないため原価回収基準により認識した収益金額は含んでおりません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「売電収入」及び「補助金収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた190百万円を「売電収入」57百万円、「補助金収入」2百万円、「その他」130百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,124百万円	2,153百万円
売掛金	9,472 "	9,307 "
契約資産	928 "	2,467 "

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	74百万円	69百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,079百万円	1,054百万円
機械装置及び運搬具	429 "	520 "
土地	8,531 "	8,531 "
計	10,040 "	10,106 "

上記のうち工場財団抵当として担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	730百万円	734百万円
機械装置及び運搬具	429 "	520 "
土地	7,896 "	7,896 "
計	9,056 "	9,152 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	63百万円	63百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,470 "	2,020 "
計	2,533 "	2,083 "

4 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日改正法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額につきましては、不動産鑑定を基礎とした評価額等により算定した結果、時価が帳簿価額を上回るため記載しておりません。

5 コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	- "	- "
借入未実行残高	1,500 "	1,500 "

6 その他に含まれる契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	92百万円	82百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じた収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（ は戻入額）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	174百万円	160百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払運賃	1,343百万円	1,467百万円
給料手当	3,167 "	3,467 "
研究開発費	1,945 "	1,859 "
賞与引当金繰入額	186 "	186 "
役員賞与引当金繰入額	32 "	51 "
退職給付費用	161 "	165 "
役員退職慰労引当金繰入額	5 "	5 "
貸倒引当金繰入額	38 "	6 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,113百万円	2,020百万円

5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	98百万円	- 百万円

6 損害賠償金収入

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社とスリーエムジャパンイノベーション㈱及びスリーエムジャパンプロダクツ㈱の間で争われていた特許権侵害訴訟の第二審判決に基づく損害賠償金に、遅延損害金を加算し諸経費等を控除した、1,666百万円を損害賠償金収入として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	66百万円	207百万円
機械装置及び運搬具	17 "	5 "
工具、器具及び備品	1 "	1 "
その他	- "	1 "
計	86 "	216 "

8 減損損失

当社グループは、原則として事業用資産については事業ごとに資産のグループ化を行っており、収益性の低下や時価の下落した以下の資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
フィルム・シート	富山県滑川市	建物及び構築物	97
		機械装置及び運搬具	1,552
		工具、器具及び備品	9
遊休	富山県魚津市 他	土地	1
計			1,660

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定に基づき評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
フィルム・シート	富山県滑川市	機械装置及び運搬具	5
		建設仮勘定	77
遊休	富山県滑川市 他	土地	0
計			84

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定を基礎として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20百万円	31百万円
組替調整額	206 "	- "
法人税等及び税効果調整前	185 "	31 "
法人税等及び税効果額	65 "	0 "
その他有価証券評価差額金	120 "	30 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1 "	1 "
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	1 "	1 "
法人税等及び税効果額	0 "	0 "
繰延ヘッジ損益	1 "	0 "
土地再評価差額金		
当期発生額	- "	- "
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	- "	- "
法人税等及び税効果額	- "	71 "
土地再評価差額金	- "	71 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,246 "	1,403 "
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	1,246 "	1,403 "
為替換算調整勘定	1,246 "	1,403 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	100 "	445 "
組替調整額	37 "	10 "
法人税等及び税効果調整前	137 "	456 "
法人税等及び税効果額	2 "	3 "
退職給付に係る調整額	135 "	452 "
その他の包括利益合計	1,261 "	1,755 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)	9,406,826	12,833	-	9,419,659

(注) 発行済株式の数の増加12,833株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加12,833株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)	7,168	107,653	-	114,821

(注) 自己株式の数の増加107,653株は、単元未満株式の買取りによる増加53株及び取締役会決議に基づく取得による増加107,600株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	328百万円
1株当たり配当額	35円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

2023年11月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	282百万円
1株当たり配当額	30円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2023年9月30日
効力発生日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	465百万円
1株当たり配当額	50円(注)
配当の原資	利益剰余金
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

(注) 1株当たり配当額の内訳: 普通配当 35円 特別配当 15円

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	9,419,659	-	-	9,419,659

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）（注）	114,821	76	9,361	105,536

（注）1 自己株式の数の増加76株は、単元未満株式の買取りによる増加76株であります。

2 自己株式の数の減少9,361株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少9,361株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年 6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	465百万円
1株当たり配当額	50円（注）
配当の原資	利益剰余金
基準日	2024年 3月31日
効力発生日	2024年 6月28日

（注）1株当たり配当額の内訳：普通配当 35円 特別配当 15円

2024年11月 8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	372百万円
1株当たり配当額	40円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2024年 9月30日
効力発生日	2024年12月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年 6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	372百万円
1株当たり配当額	40円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2025年 3月31日
効力発生日	2025年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	13,442百万円	14,538百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,385 "	1,474 "
現金及び現金同等物	12,057 "	13,063 "

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として太陽光発電設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	31	37
1年超	54	27
合計	86	64

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主として銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規程に沿ってリスク低減を図っております。また、一部の外貨建仕入債務等については、為替の変動リスクに対して先物為替予約を実施しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金については主として固定金利により調達しております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

なお、デリバティブ取引については、当社グループ各社は、各社の取締役会の承認を得たデリバティブ取引に関する内部規程を設けており、取引の実行及び管理等については、グループ各社において当該規程に則って行われ、各社の取締役会に対して定期的取引残高、時価及び有効性の評価等が報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	209	209	-
資産計	209	209	-
短期借入金	6,214	6,236	21
長期借入金	4,943	4,901	41
負債計	11,157	11,137	19
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの（ ）	0	0	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、次の科目については注記を省略しております。

現金及び預金

受取手形、売掛金及び契約資産

支払手形及び買掛金

未払法人税等

2 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額225百万円）は「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	179	179	-
資産計	179	179	-
短期借入金	5,714	5,735	20
長期借入金	3,891	3,815	76
負債計	9,606	9,550	55
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの()	1	1	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、次の科目については注記を省略しております。

現金及び預金

受取手形、売掛金及び契約資産

支払手形及び買掛金

未払法人税等

2 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額208百万円)は「その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	13,442	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	12,526	-	-
合計	25,969	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	14,538	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	13,928	-	-
合計	28,466	-	-

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,463	-	-	-	-	-
長期借入金	2,751	2,206	1,299	844	593	-
合計	6,214	2,206	1,299	844	593	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,363	-	-	-	-	-
長期借入金	2,351	1,589	1,134	883	285	-
合計	5,714	1,589	1,134	883	285	-

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察ができないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	209	-	-	209
資産計	209	-	-	209
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	-	0	-	0

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	179	-	-	179
資産計	179	-	-	179
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	-	1	-	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	6,236	-	6,236
長期借入金	-	4,901	-	4,901
負債計	-	11,137	-	11,137

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	5,735	-	5,735
長期借入金	-	3,815	-	3,815
負債計	-	9,550	-	9,550

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価は、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 その他有価証券(2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	152	76	76
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	57	60	3
合計	209	137	72

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	469	206	-
その他	-	-	-
合計	469	206	-

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 その他有価証券(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	118	77	41
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	60	60	0
合計	179	138	40

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	11	-	-
その他	-	-	-
合計	11	-	-

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2024年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元	外貨建予定取引	61	-	0
合計			61	-	0

当連結会計年度（2025年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元	外貨建予定取引	94	-	1
合計			94	-	1

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度又は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を設けており、一部の在外連結子会社は、確定給付制度又は確定拠出制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,148百万円	5,208百万円
勤務費用	323 "	324 "
利息費用	33 "	35 "
数理計算上の差異の発生額	2 "	456 "
退職給付の支払額	328 "	327 "
その他	34 "	72 "
退職給付債務の期末残高	5,208 "	4,857 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,090百万円	2,179百万円
期待運用収益	12 "	12 "
数理計算上の差異の発生額	97 "	10 "
事業主からの拠出額	97 "	112 "
退職給付の支払額	117 "	149 "
年金資産の期末残高	2,179 "	2,144 "

(3) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	657百万円	692百万円
退職給付費用	79 "	97 "
退職給付の支払額	19 "	82 "
制度への拠出額	25 "	26 "
その他	- "	2 "
退職給付に係る負債の期末残高	692 "	677 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,617百万円	2,403百万円
年金資産	2,558 "	2,502 "
	59 "	99 "
非積立型制度の退職給付債務	3,661 "	3,490 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,720 "	3,391 "
退職給付に係る負債	3,720 "	3,391 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,720 "	3,391 "

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	323百万円	324百万円
利息費用	33 "	35 "
期待運用収益	12 "	12 "
数理計算上の差異の費用処理額	23 "	3 "
過去勤務費用の費用処理額	14 "	14 "
簡便法で計算した退職給付費用	79 "	97 "
確定給付制度に係る退職給付費用	461 "	455 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	123百万円	441百万円
過去勤務費用	14 "	14 "
合計	137 "	456 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	20百万円	421百万円
未認識過去勤務費用	117 "	102 "
合計	137 "	318 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	55%	55%
債券	24%	25%
株式	14%	13%
その他	7%	7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.2%	0.2% ~ 1.7%
長期期待運用収益率	0.2% ~ 2.4%	1.5% ~ 3.4%
予想昇給率	1.0% ~ 1.8%	1.0% ~ 1.9%

3 確定拠出制度

一部の在外連結子会社の拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,205百万円	1,087百万円
退職給付に係る負債	1,099 "	992 "
減損損失	1,238 "	1,232 "
未実現利益に伴う税効果	272 "	268 "
棚卸資産評価損	410 "	362 "
賞与引当金	181 "	180 "
投資有価証券等評価損	42 "	46 "
その他	312 "	444 "
繰延税金資産小計	4,762 "	4,615 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,171 "	1,079 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,781 "	2,747 "
評価性引当額小計(注)1	3,953 "	3,827 "
繰延税金資産合計	809 "	788 "
(繰延税金負債)		
在外子会社の留保利益に係る税効果	352百万円	360百万円
その他有価証券評価差額金	13 "	12 "
その他	48 "	78 "
繰延税金負債合計	414 "	451 "
繰延税金資産の純額	395 "	337 "

(注)1 主として税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の減少によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	167	395	128	-	169	343	1,205
評価性引当額	167	395	128	-	169	309	1,171
繰延税金資産	-	-	-	-	-	33	33

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	361	105	-	181	19	420	1,087
評価性引当額	361	105	-	181	19	411	1,079
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8	8

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.2%	
住民税均等割等	1.0%	
税務上の繰越欠損金の期限切れ	46.5%	
評価性引当額の増減	30.7%	
在外子会社の留保利益に係る税効果	0.4%	
在外子会社に係る税率差異	13.1%	
過年度法人税等	6.7%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債は2百万円、法人税等調整額は2百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は0百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は71百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	電子・機能 製品	フィルム・ シート製品	建材関連	エンジニア リング	計	
機能化学品	2,913	-	-	-	2,913	2,913
機能樹脂	8,290	-	-	-	8,290	8,290
電子素材	5,341	-	-	-	5,341	5,341
フィルム	-	1,330	-	-	1,330	1,330
ステッカー	-	6,515	-	-	6,515	6,515
再帰反射シート	-	9,652	-	-	9,652	9,652
建材関連	-	-	7,112	-	7,112	7,112
エンジニアリング	-	-	-	2,491	2,491	2,491
顧客との契約から 生じる収益	16,545	17,498	7,112	2,491	43,648	43,648
セグメント間の内部売 上高又は振替高	50	-	7	358	416	416
外部顧客への売上高	16,495	17,498	7,104	2,132	43,231	43,231

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	電子・機能 製品	フィルム・ シート製品	建材関連	エンジニア リング	計	
機能化学品	4,225	-	-	-	4,225	4,225
機能樹脂	7,562	-	-	-	7,562	7,562
電子素材	5,625	-	-	-	5,625	5,625
フィルム	-	1,488	-	-	1,488	1,488
ステッカー	-	7,247	-	-	7,247	7,247
再帰反射シート	-	12,219	-	-	12,219	12,219
建材関連	-	-	7,004	-	7,004	7,004
エンジニアリング	-	-	-	3,598	3,598	3,598
顧客との契約から 生じる収益	17,414	20,955	7,004	3,598	48,972	48,972
セグメント間の内部売 上高又は振替高	55	-	14	175	245	245
外部顧客への売上高	17,359	20,955	6,989	3,423	48,727	48,727

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	11,774	11,597
契約資産	437	928
契約負債	47	92

契約資産は、主として工事契約に関して、前連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。また、契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、47百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が491百万円増加した主な理由は、期末日における一定期間にわたり収益を認識する工事案件の増加によるものであります。なお、前連結会計年度における契約負債の残高の重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	11,597	11,461
契約資産	928	2,467
契約負債	92	82

契約資産は、主として工事契約に関して、当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。また、契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、92百万円でありま
す。また、当連結会計年度において、契約資産が1,538百万円増加した主な理由は、期末日における一定期間にわ
たり収益を認識する工事案件の増加によるものであります。なお、当連結会計年度における契約負債の残高の重要
な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。当該金
額は、主に工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて収益認識する予定であります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	2,370	2,728
1年超	773	1,406
合計	3,143	4,134

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの事業活動は、製品・サービスごとに国内外の戦略を包括的に立案・実行する事業本部等によって展開されており、当社の取締役会が、それらの事業ごとに分離された財務情報を入手し、経営資源の配分の決定や業績の評価など、定期的に検討を行っております。よって、当社グループは、それらの製品・サービスを基礎として、以下の4つを報告セグメントとしております。

- (1) 電子・機能製品.....ファインケミカル製品、医薬品原薬・医薬品中間体、粘・接着剤、半導体用金型クリーニング材、セラミック基板の製造販売
- (2) フィルム・シート製品...フィルム、ステッカー、再帰反射シートの製造販売
- (3) 建材関連.....住設用樹脂押出成形品・戸建住宅用アルミ手すり、マンション向け高強度・高機能アルミ手すりなどのアルミ建材の製造販売
- (4) エンジニアリング.....鉄鋼・化学・電力・環境分野の産業プラントの設計・施工・設備、カーボンニュートラルトランジション設備

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告される事業セグメントの会計処理は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額(注)1
	電子・機能製品	フィルム・シート製品	建材関連	エンジニアリング	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,495	17,498	7,104	2,132	43,231	-	43,231
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	-	7	358	416	416	-
計	16,545	17,498	7,112	2,491	43,648	416	43,231
セグメント利益又は損失()	643	655	272	136	1,436	586	849
その他の項目							
減価償却費	718	692	112	56	1,580	434	2,014
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	320	755	40	30	1,146	177	1,324

(注)1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、各セグメントに配分していない一般管理費が含まれております。

3 減価償却費の調整額には、各セグメントに配分していない資産に係る償却費が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各セグメントに配分していない資産に係る増加額が含まれております。

5 セグメント資産の金額は経営資源の配分の決定や業績の評価など、定期的な検討の対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額 (注)1
	電子・機能製品	フィルム・シート製品	建材関連	エンジニアリング	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,359	20,955	6,989	3,423	48,727	-	48,727
セグメント間の内部売上高又は振替高	55	-	14	175	245	245	-
計	17,414	20,955	7,004	3,598	48,972	245	48,727
セグメント利益	936	2,568	75	433	4,012	518	3,493
その他の項目							
減価償却費	713	627	93	60	1,495	426	1,921
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	501	290	65	47	905	303	1,208

(注)1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益の調整額には、各セグメントに配分していない一般管理費が含まれております。

3 減価償却費の調整額には、各セグメントに配分していない資産に係る償却費が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各セグメントに配分していない資産に係る増加額が含まれております。

5 セグメント資産の金額は経営資源の配分の決定や業績の評価など、定期的な検討の対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
21,518	14,623	7,089	43,231

(注)1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 アジアへの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国への売上高4,934百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
18,166	5,031	176	23,374

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
22,672	16,446	9,608	48,727

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 アジアへの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国への売上高5,866百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
17,931	4,958	165	23,055

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	計
	電子・機能 製品	フィルム・ シート製品	建材関連	エンジニア リング	計		
減損損失	-	1,659	-	-	1,659	1	1,660

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない土地に係るものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	計
	電子・機能 製品	フィルム・ シート製品	建材関連	エンジニア リング	計		
減損損失	-	83	-	-	83	0	84

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない土地に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,506円87銭	1株当たり純資産額	3,835円18銭
1株当たり当期純利益	106円42銭	1株当たり当期純利益	237円50銭
(算定上の基礎)		(算定上の基礎)	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	34,623百万円	連結貸借対照表の純資産の部の合計額	37,906百万円
普通株式に係る純資産額	32,630百万円	普通株式に係る純資産額	35,721百万円
差異の主な内訳		差異の主な内訳	
非支配株主持分	1,992百万円	非支配株主持分	2,184百万円
普通株式の発行済株式数	9,419,659株	普通株式の発行済株式数	9,419,659株
普通株式の自己株式数	114,821株	普通株式の自己株式数	105,536株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	9,304,838株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	9,314,123株
2 1株当たり当期純利益		2 1株当たり当期純利益	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	999百万円	連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	2,211百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	999百万円	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,211百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	9,395,298株	普通株式の期中平均株式数	9,311,257株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,463	3,363	1.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,751	2,351	0.74	-
1年以内に返済予定のリース債務	58	51	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,943	3,891	1.09	2026年9月～ 2030年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	275	245	-	2027年1月～ 2031年6月
合計	11,491	9,902	-	-

(注) 1 長期借入金(1年内返済予定を除く)及びリース債務(1年内返済予定を除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,589	1,134	883	285
リース債務	48	47	47	46

2 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当期首及び当期末において、資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,370	48,727
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,381	3,460
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	847	2,211
1株当たり中間(当期)純利益(円)	91.09	237.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	734	588
受取手形	971	1,149
売掛金	4 6,415	4 6,551
商品及び製品	1,349	1,297
仕掛品	532	476
原材料及び貯蔵品	671	494
前払費用	138	98
立替金	4 292	4 330
関係会社短期貸付金	650	532
未収入金	4 1,374	4 1,657
その他	4 161	4 48
流動資産合計	13,292	13,227
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,486	1 5,399
構築物	1 448	1 410
機械及び装置	1 805	1 885
車両運搬具	10	11
工具、器具及び備品	212	160
土地	1 9,959	1 9,962
リース資産	295	256
建設仮勘定	236	80
有形固定資産合計	17,455	17,166
無形固定資産	150	177
投資その他の資産		
投資有価証券	323	311
関係会社株式	6,279	5,657
関係会社出資金	5,625	5,625
関係会社長期貸付金	736	633
その他	175	171
貸倒引当金	92	102
投資その他の資産合計	13,047	12,298
固定資産合計	30,653	29,642
資産合計	43,945	42,869

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	35	69
買掛金	4,385	4,363
短期借入金	2,950	2,450
1年内返済予定の長期借入金	1,261	1,325
リース債務	45	45
未払金	4,442	4,336
未払費用	422	484
未払法人税等	120	53
賞与引当金	420	413
役員賞与引当金	32	51
その他	4,104	4,112
流動負債合計	11,087	9,976
固定負債		
長期借入金	1,491	1,381
リース債務	273	231
退職給付引当金	2,056	2,083
繰延税金負債	13	12
再評価に係る繰延税金負債	2,411	2,482
その他	10	62
固定負債合計	9,680	8,763
負債合計	20,768	18,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,797	7,797
資本剰余金		
資本準備金	3,168	3,168
その他資本剰余金	-	1
資本剰余金合計	3,168	3,169
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,055	8,059
利益剰余金合計	7,055	8,059
自己株式	212	195
株主資本合計	17,808	18,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	26
土地再評価差額金	5,342	5,271
評価・換算差額等合計	5,368	5,297
純資産合計	23,177	24,129
負債純資産合計	43,945	42,869

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 22,287	1 24,407
売上原価	1 17,422	1 18,284
売上総利益	4,864	6,123
販売費及び一般管理費	2 5,887	2 6,140
営業損失()	1,022	16
営業外収益		
受取利息	1 64	1 67
受取配当金	1 1,956	1 2,214
為替差益	412	15
その他	1 186	1 239
営業外収益合計	2,619	2,537
営業外費用		
支払利息	62	78
貸貸収入原価	68	46
売電費用	65	52
その他	46	32
営業外費用合計	243	210
経常利益	1,353	2,309
特別利益		
投資有価証券売却益	206	-
損害賠償金収入	3 1,666	-
特別利益合計	1,873	-
特別損失		
固定資産除却損	80	211
減損損失	4 1,777	4 85
関係会社株式評価損	447	-
貸倒引当金繰入額	56	-
特別損失合計	2,361	297
税引前当期純利益	864	2,012
法人税、住民税及び事業税	255	170
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	255	170
当期純利益	609	1,842

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	7,789	3,159	7,056	12	17,992
当期変動額					
新株の発行	8	8			17
剰余金の配当			611		611
当期純利益			609		609
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				199	199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	8	8	1	199	183
当期末残高	7,797	3,168	7,055	212	17,808

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	171	5,342	5,513	23,506
当期変動額				
新株の発行				17
剰余金の配当				611
当期純利益				609
土地再評価差額金の取崩				0
自己株式の取得				199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144	0	145	145
当期変動額合計	144	0	145	328
当期末残高	26	5,342	5,368	23,177

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	7,797	3,168	-	3,168	7,055	212
当期変動額						
剰余金の配当					837	
当期純利益					1,842	
土地再評価差額金の取崩					0	
自己株式の取得						0
自己株式の処分			1	1		17
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1	1	1,004	17
当期末残高	7,797	3,168	1	3,169	8,059	195

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,808	26	5,342	5,368	23,177
当期変動額					
剰余金の配当	837				837
当期純利益	1,842				1,842
土地再評価差額金の取崩	0				0
自己株式の取得	0				0
自己株式の処分	18				18
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		0	71	70	70
当期変動額合計	1,022	0	71	70	951
当期末残高	18,831	26	5,271	5,297	24,129

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式・出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置 定額法

その他の有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度の翌年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、ファインケミカル製品、粘・接着剤、セラミック基板、フィルム、ステッカー、再帰反射シート等の販売を行っております。これらの製品・商品の販売については、その引渡時点で顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から引渡時点までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いにより、出荷時点において収益を認識しております。また、輸出入取引については、貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理は、連結財務諸表におけるこれらの処理の方法とは異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産及び無形 固定資産	17,605	17,344

上記の金額のうち、共用資産(土地を含む)の金額は前事業年度10,765百万円、当事業年度10,732百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度において、営業損失の計上による減損の兆候が認められたことから、関連する事業用資産に共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損損失の認識の判定にあたって使用した主要な仮定及び見積りは、主として業界の需要動向や資源価格の上昇などの影響を踏まえた、顧客への販売予測や製造原価の想定及び資産グループの構成資産の正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定を基礎として評価しております。

判定の結果、減損損失を計上した一部の資産グループを除き、共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識は不要と判断し、当事業年度において減損損失は計上しておりませんが、今後上記の仮定及び見積りが見直された場合には、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	723百万円	731百万円
構築物	15 "	13 "
機械及び装置	437 "	535 "
土地	8,019 "	8,019 "
計	9,194 "	9,299 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,460百万円	2,020百万円

2 コミットメントライン契約

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	- "	- "
借入未実行残高	1,500 "	1,500 "

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社の銀行借入等に対する保証	69百万円	70百万円
保証債務 計	69 "	70 "

4 関係会社に対する主な資産・負債

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,568百万円	3,013百万円
短期金銭債務	1,623 "	1,517 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	3,236百万円	4,176百万円
仕入高	7,255 "	7,502 "
営業取引以外の取引高	2,100 "	2,365 "

2 販売費及び一般管理費に含まれている主要な費目及び金額並びに割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払運賃	806百万円	883百万円
給料手当	958 "	1,013 "
研究開発費	1,920 "	1,849 "
賞与引当金繰入額	126 "	121 "
役員賞与引当金繰入額	32 "	51 "
退職給付費用	88 "	78 "
割合		
販売費	35%	37%
一般管理費	65%	63%

3 損害賠償金収入

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社とスリーエムジャパンイノベーション(株)及びスリーエムジャパンプロダクツ(株)の間で争われていた特許権侵害訴訟の第二審判決に基づく損害賠償金に、遅延損害金を加算し諸経費等を控除した、1,666百万円を損害賠償金収入として特別利益に計上しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

4 減損損失

当社は、原則として事業用資産については事業ごとに資産のグループ化を行っており、収益性の低下や時価の下落した以下の資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
フィルム・シート	富山県滑川市	建物、構築物	98
		機械及び装置、車両運搬具	1,667
		工具、器具及び備品	9
遊休	富山県魚津市	土地	1
計			1,777

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定に基づき評価しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
フィルム・シート	富山県滑川市	機械及び装置	5
		建設仮勘定	77
遊休	富山県魚津市	土地	1
計			85

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定を基礎として評価しております。

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	6,258百万円	5,636百万円
関連会社株式	20 "	20 "

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	698百万円	651百万円
減損損失	1,238 "	1,208 "
退職給付引当金	627 "	654 "
子会社株式・出資金評価損	209 "	262 "
ソフトウェア	28 "	9 "
賞与引当金	128 "	126 "
その他	254 "	313 "
繰延税金資産小計	3,185 "	3,225 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	698 "	651 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,486 "	2,573 "
評価性引当額小計	3,185 "	3,225 "
繰延税金資産合計	- "	- "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	13百万円	12百万円
繰延税金負債合計	13 "	12 "
繰延税金負債の純額	13 "	12 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		31.8%
税務上の繰越欠損金の期限切れ		5.1%
住民税均等割等		0.6%
評価性引当額の増減		2.0%
過年度法人税等		1.3%
その他		1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債は0百万円増加し、その他有価証券評価差額金は同額減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は71百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)「5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,486	222	0	309	5,399	5,594
	構築物	448	17	0	55	410	1,858
	機械及び装置	805	302	5 (5)	216	885	13,105
	車両運搬具	10	6	0	5	11	90
	工具、器具及び備品	212	47	0	99	160	2,236
	土地	9,959 [7,753]	4	1 (1) [0]	-	9,962 [7,753]	-
	リース資産	295	3	-	42	256	556
	建設仮勘定	236	478	634 (77)	-	80	-
	計	17,455 [7,753]	1,083	642 (85) [0]	730	17,166 [7,753]	23,442
無形固定資産	150	115	0	88	177	-	

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 早月工場排ガス処理設備 148百万円

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 当期首残高、当期末残高の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正法律第19号)に基づく事業用土地の再評価差額であります。なお、「当期減少額」は減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	92	9	-	102
賞与引当金	420	413	420	413
役員賞与引当金	32	51	32	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。なお、電子公告は、次の当社ウェブサイトに掲載します。(https://www.carbide.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第125期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第125期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を2024年4月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2024年7月1日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

（第126期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第121期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2025年3月7日関東財務局長に提出。

事業年度 第122期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2025年3月7日関東財務局長に提出。

事業年度 第123期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2025年3月7日関東財務局長に提出。

事業年度 第124期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年3月7日関東財務局長に提出。

事業年度 第125期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年3月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

日本カーバイド工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーバイド工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本カーバイド工業株式会社の固定資産の評価（事業用資産に共用資産を含めたより大きい単位の評価）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）の1 固定資産の評価に記載されているとおり、日本カーバイド工業株式会社（以下、会社）及び連結子会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の合計は23,712百万円であり、連結総資産の37.4%を占めている。これには、電子・機能製品事業及びフィルム・シート製品事業に関連する会社の共用資産（土地を含む）の金額9,733百万円が含まれる。</p> <p>（会社の会計処理）</p> <p>会社は継続して営業損失を計上していることから関連する事業用資産に共用資産を含めたより大きい単位で減損の兆候があると判断し、減損損失を認識するかどうか、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することにより判定を行なった。判定の結果、減損損失を計上した一部の資産グループを除き、事業用資産に共用資産を含めたより大きい単位の評価については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上していない。</p> <p>（監査上の主要な検討事項の決定理由）</p> <p>事業用資産に共用資産を含めたより大きい単位で減損損失を認識するかどうかを判定する割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積り次第では、共用資産を含むより大きい単位で減損損失を認識する可能性があり、この割引前将来キャッシュ・フローの見積りには重要な仮定が含まれる。この重要な仮定は、主に、既存顧客への販売予測や新製品の販売見込み、製造原価の想定及び経済的残存使用年数経過時点における当該資産グループの構成資産の正味売却価額である。これらの重要な仮定は主観性、複雑性、不確実性の程度が高く、経営者の判断の影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の固定資産の評価の検討に関して、経営者が選択した会計上の見積手法、重要な仮定及びデータが、適用される財務報告の枠組に照らして適切であるかを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 <p>（減損損失の認識の判定）</p> <p>事業用資産に共用資産を含めたより大きい単位の割引前将来キャッシュ・フローの合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度において作成された当連結会計年度の予算と実績を比較することにより、会計上の見積りに関する遡及的な検討を行った。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者によって承認された将来事業計画との整合性を検討した。 ・将来事業計画の重要な仮定である顧客への販売予測や新製品の販売見込み、製造原価の想定について、経営者及び一部の事業部門責任者に対する質問、利用可能な外部の市場予測データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・経済的残存使用年数経過時点における当該資産グループの構成資産の正味売却価額のうち、主要なものについてその合理性を検討した。 ・経営者による割引前将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性への対処状況についてその合理性を検討した。

エンジニアリングセグメントにおける一定の期間にわたる収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の（５）重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）の２ エンジニアリング事業における一定の期間にわたる収益認識に記載されているとおり、エンジニアリングセグメント（連結子会社ダイヤモンドエンジニアリング株式会社）において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する工事契約については、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度のエンジニアリングセグメントの売上高3,598百万円において外部顧客への売上高は3,423百万円であり、このうち履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り一定の期間にわたり認識した収益金額は2,881百万円である。なお、当該金額には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないため原価回収基準により認識した収益金額は含んでいない。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識するにあたり、工事収益総額、予想される工事原価の合計及び決算日における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積っている。また、決算日における履行義務の充足に係る進捗度の測定は、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>同社では、主に鉄鋼・化学・電力・環境分野の産業プラントの設計及び施工を行っており、それらの工事案件には、大型化及び長期化するものが含まれている。また、追加工事や工事の遅延などに加え近年の原材料価格や人件費の高騰により、予期しない工事原価が追加で発生することもあり、予想される工事原価の合計の見積りには不確実性を伴う。さらに、同社は、工事案件ごとに発生工事原価を集計しているが、案件数が多く、個別原価計算を行っていることから、集計が正確に行われぬ可能性がある。</p> <p>これらの予想される工事原価の合計の見積りの精度や発生工事原価の集計の正確性は、一定の期間にわたり収益を認識するための履行義務の充足に係る進捗度に重要な影響を与える。</p> <p>したがって、当監査法人は、予想される工事原価の合計の見積りの合理性及び発生工事原価の集計の正確性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、原価回収基準により認識したものを除き、一定の期間にわたり収益を認識した工事契約について、予想される工事原価の合計の見積りの合理性及び発生工事原価の集計の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の期間にわたり収益を認識する工事案件について、予想される工事原価の合計の見積り並びに関連するシステムの全般統制及び業務処理統制を含め発生工事原価の集計に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・一定の期間にわたり収益を認識する工事案件について、予想される工事原価の合計の見積額と実績額を比較することにより、会計上の見積りに関する遡及的な検討を行った。 ・予想される工事原価の合計が当初の見積りから著しく増減している工事案件、履行義務の充足に係る進捗度に異常が見受けられる工事案件を抽出した。 ・上記の結果、抽出された工事案件について、予想される工事原価の合計の見積り及びその修正内容について、事業部門責任者への質問、工事原価の積算資料の閲覧及び関連証憑との突合を実施した。また、発生工事原価について、管理台帳と関連証憑との突合を実施するとともに、工事案件間での発生工事原価の振替の有無について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本カーバイド工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本カーバイド工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

日本カーバイド工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーバイド工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価（事業用資産に共用資産を含めたより大きい単位での評価）

【注記事項】（重要な会計上の見積り）の固定資産の評価に記載されているとおり、日本カーバイド工業株式会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の額は、17,344百万円である。これには、電子・機能製品事業及びフィルム・シート製品事業に関連する会社の共用資産（土地を含む）の金額10,732百万円が含まれる。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「日本カーバイド工業株式会社の固定資産の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。